2021年度

国際武道大学
部署別自己点検・評価報告書

国際武道大学
INTERNATIONAL BUDO UNIVERSITY

２０２１年度　部署別自己点検・評価報告書

目　次

大学院研究科委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
体育学部・・３
運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
人事部会・・６
個人情報保護部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
ハラスメント対策部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
情報システム部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
内部質保証検討委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
大学自己点検・評価部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
ＦＤ部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
奨学金委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
入試・広報委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
学生支援委員会(各種部会含む)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
図書委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
交流委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
研究支援委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
健康管理委員会(各種部会含む)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０

【部署名】大学院研究科委員会

１．2021 年度の取り組み

（１）コロナ禍における授業対応について

2020 年度に引き続き、コロナ禍の状況を鑑み大学院科目についても基本的にはオンライン形式で実施できるよう対応を行った。ただし、大学院科目については、研究や実習を進めていくうえで対面での実施が望ましいこと、少人数での授業であること等を考慮し、感染状況を注視しながら感染予防対策を講じた上で一部対面でも実施した。また、スポーツ医学特講（運動器系）については、感染状況を踏まえ前期から後期へ開講を変更することで、学生の履修機会を奪うことがないように柔軟に対応した。

（２）修士論文 M2 中間発表会・M1 研究計画発表会及び M1 中間発表会・M2 最終発表会の実施について

コロナ禍の状況を鑑み、人数制限を設ける等感染予防対策を講じた上で表記発表会を実施し、学生の発表の機会を設けることができた。更に今後の研究を進めるうえで重要な各教員との意見交換についても対面で行うことで、より充実した意見交換を行うことができた。また、濃厚接触者等に該当し出席が困難な場合に対応するため、対面とオンラインのハイブリット形式で実施できるように対応した。

（３）学位論文提出期限等について

2020 年度はコロナ禍の影響を配慮し、学位論文提出期限を約３週間延長した。2021 年度についても実際に変更した期間で運用したところ大きな問題は発生しなかったため、同様の期間で実施した。今後も変更後の期間で対応していくこととした。

（４）学内推薦入試説明会の実施について

2020 年度に引き続き 2021 年度もオンライン形式での案内及び説明会を行った。2020 年度同様に例年よりも多くの学生が参加した。（2020 年度８名、2021 年度７名）

（５）コロナ禍に伴う入試対応について

コロナ禍の現状を鑑み、以下のとおり 2020 年度変更した内容を継続し、受験生の不利益とならないように配慮した。また、文部科学省から通達された「新型コロナウイルス感染症に係る水際措置に関する見直し」に伴う個別入試の扱いについても対応した。

①海外からの出願者及び国内における移動制限の対象者に対してオンライン形式での試験実施（口述試験）

②追試験の実施

③外国人留学生に対する出願要件について、日本留学試験以外での代用も含め柔軟に対応

（６）研究倫理教育について

研究倫理教育を徹底するため、大学院１年生を対象に日本学術振興会の研究倫理ｅラーニングを実施した。研究支援センター事務室とも連携し、受講状況の確認および受講の指導を行った。また、武道・スポーツ特講Ｉの授業においても研究倫理に関連した指導を行った。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）入学生の確保について

学内推薦入試説明会については、2020 年度に引き続きオンライン形式で実施した。参加者は７名であったが、例年よりは多い参加者数となった。オンライン形式に変更してから参加者数は増加しており、一定の効果があったと考えられる。また、参加者に対して継続的な相談等も行い、結果として２名が入学となった。

（２）科目担当者について

2020 年度から課題となっている科目担当教員の補充について、2021 年度は退職等による欠員の補充を行うための教員人事を行った。

・改善すべき事項

（１）入学生の確保について

2020 年度より新型コロナウイルス感染症対応として実施してきたオンライン授業とともに入試業務のオンライン化も定着しつつある。今後、①外国人留学生入試②社会人入試等中心にオンライン入試制度確立のため、その細部にわたる検討と実施の準備を進めたい。また、留学生や社

会人（アスリートのセカンドキャリア支援を含む）の積極的な受け入れのためにも、オンライン入試とオンライン授業の制度化の準備を加速させることが急務である。

（２）科目担当者について

2022 年度に向け準備を進めたにもかかわらず、科目担当者の補充が叶わなかったスポーツ哲学及びスポーツ社会学分野の教員採用は急務である。また、武道文化領域については外国人進学希望者も少なくなく、充実が求められるところである。授業担当と同時に研究指導担当者の補充が必要である。その他、学校保健領域、コーチング（陸上競技）領域等、学部教員の兼担も含め、指導体制の充実を図りたい。

３．将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

（１）募集要項の電子化および入試問題ＨＰ掲載について

コロナ禍での入試実施内容について優先的に対応したため、募集要項の電子化や入試問題 HP 掲載については継続課題として引き続き対応する。海外からの入学に関する対応については、前例がないことが多かったため、個別に柔軟に対応した。この対応記録をもとに公表できる資料を作成していく。大学院募集要項等の書類の電子化については、学部・大学院の入試業務を担当する入試・広報センターと連携し、準備を引き続き進めたい。また、海外からの入学にも対応すべく、英文表記等についても検討する。なお、口述試験も含め入試問題の公開については、すでに学内において閲覧可能としているものを HP 上に掲載の準備を進める。

（２）入学者の確保について

研究指導教員の増員等、研究教育体制の充実が急務であると同時に、学部学生における科目等履修の制度についても検討が必要である。その条件の緩和等柔軟な運用を工夫することや、社会人の修学期間の短縮及びオンライン授業の活用による通学負担の軽減等様々な可能性について引き続き検討したい。

（３）大学院予算について

大学院研究科長および大学院研究科委員会副委員長にて授業予算の見直しのためヒアリングを行い、予算の削減を図った。授業及び研究指導の予算は確保しつつも、無駄を省き限られた予算の有効活用に努める。

【部署名】体育学部

１．2021 年度の取り組み

（１）2022 カリキュラムの確定について

教育職員免許法施行規則の一部改正に伴う変更、半期 28 単位を上限としたＣＡＰ制の厳格化して質を担保、性差による履修科目格差を解消、一部科目の廃止を実施した 2022 年カリキュラムを策定した。

（２）オンライン授業の提供・対面授業実施の準備について

オンライン授業実施のため情報提供・課題提出・フィードバックのための学生教員間の双方向システム (Melly)を継続して導入した。また、配信方法を Zoom もしくは YouTube に限定し、学生側の混乱を防いだ。加えて、来年度からの対面授業本格実施のために、大学におけるワクチン接種の機会を提供した。

（３）新型コロナウイルス感染拡大防止策について

感染した学生に学部長がコンタクトを取り、支援とプライバシー保護の約束をした上で、感染ルートを把握し、拡大防止に努めた。また、コロナ禍においても学生たちの活動の場を確保するため、クラブ活動を極力認め、大学リーグへ会場を提供すると同時に、一方で遠隔授業を効果的に利用し、クラブを超えたクラスターの発生を抑えた。また大学でワクチン接種の機会を学生・教職員等へ提供した。

（４）卒業研究全体発表会について

新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、2020 年度に引き続き、オンライン開催した。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）学生・教員間の双方向システム (Melly)の活用について

コロナ禍で全科目に導入した学生・教員感の双方向システム(Melly)を継続して活用し、より学びの機会の促進が図られた。学生への情報提供を一元化するため、掲示板は廃止した。

（２）オンライン授業について

継続して、実技授業も多くがオンライン実施となった。一部、厳重な感染予防対策を行うことで、授業・テストの対面実施が可能となった。

（３）初年次教育授業における習熟度別授業について

クラス分けテストをオンラインで実施し、2021 年度も習熟度別クラスが実現した。オンライン教材作りに上級学年の学生が協力してくれ（事例寸劇・ディベート実演等）好評であった。

（４）新型コロナウイルス感染拡大防止策について

2021 年度も継続して、オンライン授業システムを利用し、コロナ禍にあっても学生・教員間の双方向コミュニケーション手段を確保した。７・８月に２回のワクチン接種を学生・教職員等に実施した。感染拡大範囲を部活動内に抑えることで、学生の活動の場を確保し、孤立を防いだ。

・改善すべき事項

（１）学生・教員間の双方向システム (Melly)の活用について

今後、コロナ禍が収束した後も、学生・教員感の双方向システム(Melly)を維持し、授業前後の学びの機会の促進を一層活発化する必要がある。

（２）オンライン授業について

来年度、対面による授業の実施が実現しても、出張休講への対応としてのオンラインによる補講の実施や事前・事後学習のサポートへの活用が期待される。

（３）初年次教育授業における習熟度別授業について

オンライン授業となったために、ディスカッションが十分にできなかった。また、今まで欠席者のフォローアップを 100％実施してきたが、2021 年度は対面指導が難しく、100％実施とはならなかったので、また次年度、対面に戻れば、100％実施に戻したい。

（４）新型コロナウイルス感染拡大防止策について

新型コロナウイルスの完全な撲滅は難しく、社会的受容が起こる情勢を作る努力をしなければならない。感染事象の把握をし、感染を拡大させないようコントロールしながら、学内の諸活動の正常化も並行して実現したい。

３．将来に向けた発展方策

（１）学生・教員感の双方向システム(Melly)について

新型コロナウイルス感染拡大防止策として導入したシステムではあるが、総ての学生への情報提供、学生からの質問・課題提出、教員からのフィードバック等が、各学生のプライバシー保護をしながらも可能となっている。コロナ禍が終息して、従来の対面授業に戻っても、継続して活用すべきと考えている。既に、学生たちへの掲示板は廃止した。

（２）オンライン（メディア）授業実施能力の維持について

今後、授業前後の学修時間（予習復習）の確保、これまで受講する上での基礎学修を他の授業に押し付けるのではなく、繰り返し学習できるようにオンライン教材の充実・共有化が求められる。

【部署名】運営委員会

１．2021 年度の取り組み

（１）大学のガバナンス改革について

2020 年度同様、2015 年４月１日から「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が施行され、学長のリーダーシップのもと、各部署から提出された報告事項や議案(報告事項・審議事項)を適正に判断し、円滑な運用を行った。

（２）委員会のウェブ開催について

新型コロナウイルス感染症対策として、12 回の開催のうち、６回をウェブ開催とした。感染状況に応じた開催方法を選択し、委員会を行った。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）大学のガバナンス改革について

本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。

３．将来に向けた発展方策

（１）大学のガバナンス改革について

本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。今後も、学長が更にリーダーシップを発揮することができるよう体制の充実を図っていく。

【部署名】人事部会

１．2021 年度の取り組み

（１）教員組織の編成に関する方針に基づいた教育研究活動を展開するための適切な教員組織を編制について

前年度「将来に向けた発展方策事項」であった「次世代（中・長期）の教育体制に繋がる公募」については、人事計画に基づき教員公募を行った結果、新規教員３名（専任）を採用した。年齢構成から見ても 40 代１名、30 代１名、20 代１名であり、教員組織編制の方針に基づいた採用が行われた。

（２）大学の理念・目的に基づいた大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針について

本学は、武道精神が正義と平和の精神の基盤としているとの考えから、「武道精神を基調とする人材育成」を理念・目的として掲げている。こうした中、大学として求める教員像は、ミッション・ステイトメントとして掲げている『「道」を知り、「道」をひらく』の体現化にある。国際武道大学は、研究力に基づく教育力（学術する力）を備えた教員集団の大学として、各教員が人間存在の基軸となる精神・身体の「道理」に基づき、各々の担当教科を教授することで、専門性と先見性に優れた真のリーダーとして、より良い未来社会を構築していくことができる人材の育成を目的としている。

また、教員組織の編成については、大学及び各学部・研究科の教育目標に基づき、責任ある教育・研究を行うため、大学設置基準・大学院設置基準等の法令要件を満たす専任教員の配置を基盤とし、大学及び各学部・研究科の目的や「ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの各種方針」に基づいた教員組織編制を実施している。

（３）教員の公募、採用等について

「学校法人国際武道大学教職員採用手続規則」及び「国際武道大学教員資格審査基準規則」に則り、2022 年度任期制教員（対象職位：准教授はまた助教）の公募３件「保健体育科教育法（体育領域）を主とする領域」、「保健体育科教育法（保健領域）を主とする領域」、「陸上競技を主とする領域」と非常勤講師の公募３件「衛生学・公衆衛生学を主とする領域」、「日本国憲法」、「スポーツ医学」について本学ホームページ、研究者人材ベース（ＪＲＥＣ－ＩＮ）及び関係機関へ教員公募の掲載等を実施した。その結果、「国際武道大学任期制教員に関する規程」に基づき、新たに「保健体育科教育法（体育領域）を主とする領域（１名：任期制助教）」、「保健体育科教育法（保健領域）を主とする領域（１名：任期制助教）」、「陸上競技を主とする領域（１名：任期制助教）」を採用した。また、非常勤講師については、「日本国憲法：１名」、「スポーツ医学：１名」が採用された。

（４）教員組織の適切性についての定期的な点検・評価について

本学独自の教員資格審査要件に基づいた審査が定期的に実施されており、職位ごとに異なる教員資格要件を基に第三者機関による審査及び人事部会による審査を実施し、その審査結果を対象教員に個別通知している。2021 年度学内審査対象教員８名（教授職５名、任期制助教職１名、任期制助手２名）について、当該教員の職位別教員資格要件基準シートを基に審査を行った。教員資格要件である「教育活動、研究活動、学事業務、社会貢献活動」の各項目における活動状況について総合的に審査した結果、教授職の５名については、資格基準を満たしていることから現職位に適切な資格を有すると判断した。また、任期制助教１名は審査の結果、合格により准教授へ昇任し、任期制助手２名については、審議の結果、合格により助教へ昇任（１名）と特任助教への採用（１名）となった。

（５）昇任人事について

2021 年度の自己推薦は、４名（任期制准教授１名、助教２名、任期制助教１名）からの申請があり、教員資格要件である「教育活動、研究活動、学事業務、社会貢献活動」の各項目における活動状況について総合的に審査した結果、３名の昇任（助教から准教授２名、任期制助教から任期制准教授１名）となった。

２．点検・評価

・改善すべき事項

（１）昇任人事について

ここ数年、一定数の申請はあるものの、申請者が限定的であると見受けられる。幅広い教員からの申請がおこなわれるような体制づくりが求められる。

（２）教員組織の適切性についての定期的な点検・評価について

現行の教員資格要件（審査様式）については、教員によって多種多様な領域（専門分野等）が存在するため、申請者から提出される様式を確認すると評価事項の記載やポイント数等に相違が見られる。

３．将来に向けた発展方策

（１）教員組織の適切性についての定期的な点検・評価について

教員資格要件（様式）の「評価項目：３．研究活動」については、評価項目の細分化や専門分野（特に実技系）に関する評価項目の新設等、本学の研究活動の実態に適合した評価項目の見直しも含め、検証していくこととする。

【部署名】個人情報保護部会

１．2021 年度の取り組み

（１）個人情報保護に関する取り組みについて

本学の個人情報保護に関する取り組みについては、「プライバシーポリシー」及び「国際武道大学の個人情報に関するガイドライン」を大学ホームページに掲載し、広く社会へ公表するとともに、個人情報の適正な保護に努めた。なお、個人情報に関する取り扱いについては、入学時に「個人情報保護に関する国際武道大学の取り組み」を入学生及び保護者へ配付しており、本学の個人情報保護に関する取り組みについて理解を得たうえで、「同意書」の提出を全入学生へ求めた。

（２）委託業者に対する管理・監督体制について

個人情報保護法における「監督者（管理者）としての管理」に基づき、委託業者が本学の個人情報を使用する場合は、「個人情報に関する誓約書（本学所定様式）」の提出を求め、管理・監督を行っている。

（３）サイバーリスク保険の加入について

危機管理対策の一環として、不測の事態に対応するため「サイバーリスク保険」に加入している。

（４）個人情報保護及び漏えい防止に関する教育（新規採用教職員対象）について

個人情報の「取得・運用・管理」について、正しい知識を習得することで個人情報保護及び漏えい防止を図るため、2021 年度新規採用教職員を対象に「個人情報保護に関する研修会」を実施した（参加者：教員５名、派遣職員１名、専門嘱託３名）。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）個人情報保護及び漏えい防止に関する教育（新規採用教職員対象）について

大学全体の取り組みとして個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施しており、学生及び教職員の意識改革に繋がる取り組みとして、「個人情報保護に関する研修会」を新規採用教職員に実施し、漏えい防止の意識改革に取り組むことができた。

３．将来に向けた発展方策

（１）個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

大学全体の取り組みとして、個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施している。2021 年度も教職員の意識向上に繋がる取り組みとして、新規採用教職員を対象に「個人情報保護に関する研修会」を実施し、漏えい防止等個人情報保護の徹底を図ることができた。今後も継続して実施していく。なお、今後、大きな法改正があった場合は、専門家を招き研修会を開催する。

【部署名】ハラスメント対策部会

１．2021 年度の取り組み

（１）ハラスメント防止対策に関する取り組みについて

職場におけるハラスメントの根絶を目的とした『女性活躍・ハラスメント規制法』（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律）が施行された。これまでは“社会のルール”として禁止されていたハラスメントを、初めて法律で明確に禁止した形となった。また、事業主にはハラスメント防止措置を講ずることが義務づけられた。本学では従来から、適正な防止対策等を講じてきているが、この度の法改正を学内規程に適切に反映させるとともに、更なる防止の推進にむけて、「国際武道大学ハラスメント対策・防止規程」及び「ハラスメント対策・防止ガイドライン」を改正した。

（２）学内啓発活動について

ハラスメント対策部会では、ハラスメントの防止を図り、学生及び教職員の人権を擁護するとともに、快適な環境における修学及び就業を維持するために活動している。啓発活動として「ハラスメント対策・防止ガイドライン」を、大学ホームページに掲載し広く社会へ公表するとともに、学生配付用冊子「キャンパスライフガイド」に掲載し、適正な啓発活動に努めた。また、図書館にはハラスメント防止関連ＤＶＤ・書籍等を備え、全学生及び教職員へ啓発を促している。

（３）ハラスメント相談について

ハラスメント相談については、学生用窓口と教職員用窓口を常設している。なお、2021 年度の相談は０件であった。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）ハラスメント防止対策に関する取り組みについて

女性活躍推進法等の一部を改正する法律の公布に伴い、学内規程の改正及びガイドラインの見直し強化を図った。これにより、本学ではハラスメント対策に関する方針の周知や啓発、相談窓口、発生時の対応等について適正な整備を図っている。

３．将来に向けた発展方策

（１）ハラスメント防止対策に関する取り組みについて

ハラスメント問題はひとたび問題が起こると、被害者はもちろん、組織全体にも大きな影響を及ぼすものである。近年、社会的に問題化しているため、本学においても一層の予防に務める必要がある。今後は単なる知識付与の研修としてではなく、健全な組織風土を維持するための、ハラスメント防止研修やコンプライアンス研修の実施を検討していく。

【部署名】情報システム部会

１．2021 年度の取り組み

（１）学内 LAN 環境の整備について

学内 LAN 光ケーブルの現状調査の実施を行った。学内の無線 LAN 設備の整備計画案を作成した。原則として授業・学生の利便性を優先とした計画になっている。

（２）セキュリティ対策について

クラウドシステム型のウイルス対策ソフト及び資産管理ソフトを事務系パソコンに導入した。

また、メールアカウントが悪用されるインシデントの発生に対応すべくマイクロソフトアカウントの２段階認証を全学的に導入した。

（３）インターネット回線の変更について

インターネット回線は、光回線を契約していたが、時間帯により速度低下が度々発生しており、コロナ禍により利用増加が予想されるため、１Gbps の通信速度に契約変更を行った。また、同時に固定グローバル IP アドレスの契約数を見直し、契約数を減らした。

（４）ネットワーク通信障害による調査について

９号館各階と１号館５階に調査装置（デスクトップパソコン）を設置してネットワークに接続し、専用のソフトウェアを使用して、調査装置から学内・外のサーバやネットワーク機器へ通信ができるか毎秒確認している。ネットワーク障害発生時（調査装置から学内・外へ通信できないとき）は、情報システム課のメールアドレス宛にメールで通知が届くようにした。

（５）事務系ファイルサーバーの更新工事について

耐用年数を超過し、老朽化及び一部故障中であった事務系ファイルサーバーを入れ替えた。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）学内 LAN 環境の整備について

ここ数年、学内 LAN 光ケーブルの引き直しの必要性は議論に上がっていたが、一向に計画は進んでいなかった。しかし、今回調査を行ったことにより、新しく光ケーブルを引くことが可能と判明し実施の方向へ進んだ。

（２）セキュリティ対策について

今回新たに資産管理ソフトを導入したことで、インシデントが発生した際にログを確認することができるようになった。また、２段階認証を導入したことによりセキュリティが向上した。

（３）インターネット回線の変更について

通信速度の契約変更により回線速度不足が解消されるとともに、固定グローバル IP アドレスの契約数の見直しによりランニングコストが年間 15%の経費削減になった。

（４）ネットワーク通信障害による調査について

簡易的ではあるが調査装置を設置したことにより、障害が発生した事を把握できるようになった。また、他の事象と比較し原因の切り分けが可能になった。

（５）事務系ファイルサーバーの更新工事について

ファイルサーバーの容量も増加し、データの安全性を確保できた。

・改善すべき事項

（１）セキュリティ対策について

ソフトウェア的にセキュリティが向上したが、情報セキュリティに関する学内向けの研修会開催が定期的に必要である。

（２）ネットワーク通信障害による調査について

簡易的な調査装置のため予期せぬ調査装置の故障や動作不良が想定される。また、障害発生時に解決までの時間短縮と正確な原因を把握するため、学内ネットワーク全体を監視するシステムの導入が望まれる。

３．将来に向けた発展方策

（１）学内 LAN 環境の整備について

学内の全域で無線 LAN が使用できるようにし、それにより ICT を活用した授業等が実施できるようになる。出席管理、資料の配布、レポートの回収等ペーパーレス化を行ってもスムーズな授業の運営をサポートができ、学内業務や活動の進め方、手続き等に関するノウハウやスキルを「見える化」して共有化できるようにする。それを利活用することにより、構成員が日々の活動の中で、本来業務を高度化・先進化・先鋭化し、各構成員の意見の収集、反映を繰り返すことで、新たな創発につながることを目指す。

（２）セキュリティ対策について

インシデント発生後の調査時間短縮と正確な原因を把握するために操作画面を記録できるソフト等を導入できれば、インシデント発生時の対応がよりスムーズになる。

（３）インターネット回線の変更について

今後の使用量、使用状況に応じて SINET6 や帯域保証等の導入も検討したい。SINET(学術情報ネットワーク)は、世界最高水準の 400Gbps 回線の超高速かつ安定なネットインフラであり、日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所(NII)が構築、運用している情報通信ネットワークで約 1000 機関に及ぶ大学・研究機関等が参加している。

（４）ネットワーク通信障害による調査について

費用の面で負担が大きいと予想されるが、学内ネットワーク全体を監視するシステムを導入したい。以前は問題が発生しても、ひとつひとつ事象を切り分けなければ、原因を突き止めることができなかった。現在は設置した調査装置によってどの建屋で問題が起こっているかわかるようになった。監視システムを導入すれば、障害発生から検知まで円滑になり、復旧までの時間が格段に早くなることで、安定したネットワークの運営が可能になる。

（５）事務系ファイルサーバーの更新工事について

今回入れ替えを行った事務系ファイルサーバーは、2014 年８月に導入したもので、OS は 2020 年１月でサポートが終了していた。入替えの時期が遅くなってしまったため、今後は入れ替えの時期を把握し、他の機器との親和性を鑑み、計画的な入れ替え等の運用を行っていきたい。

【部署名】内部質保証検討委員会

１．2021 年度の取り組み

（１）委員会の取り組みについて

内部質保証検討委員会は、建学の精神及び教育目標に基づき全学的な自己点検・評価を推進し、PDCA サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく、学内の恒常的・継続的プロセスを実行した。

教育研究組織及び事務組織等全ての部局が自主的かつ自律的に、質の向上に向けた改革・改善プログラムを策定・実施するとともに，それらを踏まえて全学的な観点から改革・改善の方向性を調整・統合し、整合性の確保された全学の教学マネジメントを確立するため、毎週木曜日を開催日とし、教育・研究活動に関する協議及び検証を行った(年間 43 回開催)。

（２）内部質保証体制の管理運営について

本学の「教育目標・各種方針」に掲げられている「内部質保証の方針」のとおり、建学の精神及び教育目標に基づき、教育・研究に関する諸活動について適切な水準を維持し向上させるため、次に掲げる６項目を重点項目と位置づけ、「国際武道大学内部質保証システム」に基づいた PDCA サイクルを機能させている。

重点項目６方針

①大学として求める教員像及び教員組織の編成方針
②大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成実施方針及び学生の受け入れ方針
③学生の支援に関する方針
④教育研究環境の整備に関する方針
⑤社会連携・社会貢献に関する方針
⑥管理運営方針

（３）内部質保証の適切性について

各部署及び組織の内部質保証が適切に機能しているか検証するため、2021 年度の取り組みと次年度へ向けた対策と予算についてヒアリングを行った。

（４）新型コロナウイルス感染症への対応について

2020 年度に引き続き、感染症対策として、適宜ウェブ開催を導入し、43 回中７回を感染予防対策の観点からウェブ開催とした。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）委員会の取り組みについて

改善・問題事項等を迅速かつ適正に対応するため、委員会を毎週開催し大学のガバナンス強化を図った。また、各部署及び組織の 2021 年度の取り組みと次年度へ向けた対策と予算要求についてヒアリングを行い、内部質保証が適切に機能していることが検証できた。

３．将来に向けた発展方策

（１）委員会の取り組みについて

学部・研究科等各部署及び組織単位の自己点検・評価の取組みを前提としつつ、全学的な教学マネジメントにより重きを置いて、一連の PDCA サイクルを機能させていく。その際は、学長を中心とした教学マネジメントを最重要項目に掲げ、それによって、教育の企画・設計から運用、検証、改善に至るプロセスが円滑に機能するよう図っていく。

【部署名】大学自己点検・評価部会

１．2021 年度の取り組み

（１）第３期大学認証評価の取り組みについて

第３期大学認証評価にあたり、関係各部署と協力し、2021 年１月に点検・評価報告書第一次案を作成した。また、2022 年２月に点検・評価報告書最終案を内部質保証検討委員会へ上申し、2022 年３月に点検・評価報告書を公益財団法人大学基準協会へ提出した。合わせて、2022 年度に行われる実地調査の準備に取り掛かった。

（２）2020 年度部署別自己点検・評価報告書の点検・評価及び公表について

関係各部署から提出された 2020 年度の報告書を校正したうえで内部質保証検討委員会へ上申し本学ホームページにおいて公表した。

（３）2021 年度部署別自己点検・評価報告書の作成について

第３期大学評価に備え、関連する部署に対しては大学評価基準・点検評価項目・評価の視点等の一覧を提示し、該当項目の内容について十分に記述をしてもらうよう依頼した。また、根拠資料として、大学基礎データ及び関連する資料も提出してもらうよう依頼した。

（４）外部評価の実施に向けた取り組みについて

勝浦市との包括協定に基づき、「DP・CP・AP の３つのポリシー」に照らして、本学の様々な取り組みに係る適切性の点検・評価を行うにあたり、学外の参画を得るため勝浦市役所へ協力を依頼した。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）第３期大学認証評価の取り組みについて

第３期大学認証評価にあたり、関係各部署と協力し、点検・評価報告書を作成し、公益財団法人大学基準協会へ提出した。点検・評価報告書の作成にあたり、内部質保証検討委員会含め各組織間での情報共有や点検項目に関する理解を深め、2022 年度に行われる実地調査の準備に効果的に取り掛かれることができた。

（２）2021 年度部署別自己点検・評価報告書の作成について

第３期大学認証評価に備え、関係各部署にて、点検項目の内容を再度確認し、点検・評価報告書の作成に活かすことができた。また、根拠資料も大学基礎データ及び関連する資料として構築ができた。

３．将来に向けた発展方策

（１）第３期大学認証評価の取り組みについて

第３期大学評価における内部質保証について、大学全体としてどのように取り組んでいるかが問われ、学内の様々な部門・部署との協働を推進し、内部質保証システムを有効に機能させるよう努力する。また、ディプロマ・ポリシーに沿った、教育の質保証をさらに加速させる取り組みを検討する。

【部署名】ＦＤ部会

１．2021 年度の取り組み

（１）新型コロナウイルス感染拡大防止のための授業のオンライン化について（継続）

変動する感染状況に対応しながら、2021 年度中に、多くの授業がオンライン化されたことによって、学生の状況に応じたオンライン授業、対面授業及びオンデマンド授業による開講をした。

（２）学内ＦＤ・ＳＤ研修会について

2021 年度は感染拡大防止の為、オンデマンド方式で「職場に生かすスポーツ栄養学の基本と事例紹介」と「アンチ・ドーピング講習会」の計２回実施した。なお、開催にあたっては、コンディショニング部会・体育系大学ＦＤ・ＳＤ研究会と共催した。

（３）学生を対象とした各種アンケートの実施、結果公開について

「学生による授業評価アンケート（前期１回・後期１回)」、「国際武道大学卒業時アンケート（４年次生のみ)」、「学習成果等アンケート（ＦＤネットワークつばさ連携)」を実施した。実施後、ＦＤ部会及び教授会にて報告し、大学ホームページへ公開した。

（４）科目担当教員を対象としたアンケートの実施について

「学生による授業評価アンケート（前期１回・後期１回)」のアンケート結果をもとに、各科目担当教員が「学生の回答を受けた見解」及び「今後の改善方策」について、アンケートを行い、各科目担当教員及びＦＤ部会によるＰＤＣＡサイクルを行った。

（５）ＦＤネットワーク”つばさ”協議会及び各種外部研修会参加周知について

ＦＤネットワーク”つばさ”協議会（年２回）に参加し、各大学の取り組み・事例紹介、意見交換を行った。また、他のＦＤ活動に関連する研修会の参加案内を学内教員に対して行った。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）学内ＦＤ・ＳＤ研修会について

オンライン方式の開講により、コロナ禍でも容易に実施できた点、また、オンデマンド方式の開講により、委員会等会議や窓口対応の繁忙時間を外した効率よく聴講することにつながった。

（２）学生を対象とした各種アンケートの実施、結果公開について

各種アンケート結果に基づき検討することによって、今後の大学及び学部学科での教育改善の指標となった。また、大学ホームページに掲載することによって、授業における満足度調査の透明性をはかることができた。

（３）科目担当教員を対象としたアンケートの実施について

前後期各１回の各授業の今後の改善策を検討する機会となっており、定期的な見直しが行える環境下になった。

・改善すべき事項

（１）学内ＦＤ・ＳＤ研修会について

コロナ禍により実施回数が改善されないままであり、開催回数の見直し、開催方法の検討から着手したい。

３．将来に向けた発展方策

（１）学内ＦＤ・ＳＤ研修会について

コロナ禍により実施回数が改善されないままであり、開催回数の見直し、開催方法の検討から着手するとともに、他大学との連携した研修会の開催準備に取り掛かっているため、2022 年度において開講まで結び付ける。また、SD に関しても、FD 部会での情報共有や効果的な運営方法を検討していく。

（２）学生・各科目担当教員を対象とした各種アンケートについて

基本的に同様のアンケートを今後も継続し、同時にＩＲと連携し、大学改善のために効果的な指標となるデータ整理に着手していきたい。また、これらに関連した学生へのインタビューの実施を実現される。

【部署名】奨学金委員会

１．2021 年度の取り組み

（１）各種奨学金手続きについて

各種奨学金における申請受付、書類審査等を行った。また、翌年度継続審査を行う奨学金については、奨学金委員会にて審査を行った。

ア．国際武道大学スポーツ奨学金
イ．国際武道大学大学院奨学金
ウ．国際武道大学強化指定選手スポーツ奨学金
エ．国際武道大学私費留学生奨学金
オ．国際武道大学別科奨学金
カ．国際武道大学入学時成績優秀者奨学金
キ．国際武道大学島嶼部奨学金

（２）高等教育の修学支援新制度について

高等教育の修学支援新制度の施行に伴い、本委員会において、国の判定基準に則り厳正に審査を行った結果、在学生の推薦を決定した。

（３）「学生等の学びを継続するための緊急給付金」について

本委員会において、国の判定基準に則り厳正に審査を行った結果、学生等の学びを継続するための緊急給付金推薦者として、計３回の推薦を行った。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）国際武道大学スポーツ奨学金について

更なる優秀な人材獲得に向けて、学長裁量ポイントについては、指定クラブごとの偏りはあるものの、有効的に活用し運用することができた。各クラブ活動も再開され、各種大会で上位の成績を収め、本制度により 91 名の優秀な選手を獲得することができている。

３．将来に向けた発展方策

（１）国際武道大学スポーツ奨学金について

2022 年度を終えると、２年毎の強化指定クラブの見直しを迎える。本学における学生募集は大学全体を支える重要な基盤であるため、有効かつ戦略的な見直しをはかる必要があり、各クラブの活動状況を精査し、指導及び支援を検討していく。

【部署名】入試・広報委員会

１．2021 年度の取り組み

（１）学生募集の取り組みについて

学生募集活動については、従来どおり、各クラブ活動の指導者による募集、高校生向け会場ガイダンス、各高等学校で開催される校内ガイダンス、模擬授業等へ積極的に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により各種大会が無観客で開催される等、クラブ指導者による学生募集を積極的に展開することができなかった。また、各高等学校で開催される校内ガイダンス、模擬授業も前期においては延期や中止により、高校生に対して直接説明できる機会が失われることもあったが、それに代わる Web 会議システム（Zoom 等）での校内ガイダンス、模擬授業に積極的に参加した。その他、入試・広報センター公式 LINE のチャット機能を用い、受験生が気軽に問い合わせができるように利便性を図った。

（２）広報活動について

広報活動については、大学案内パンフレット、広報誌 Way、進学情報誌等の印刷媒体と本学ホームページ、及び進学情報サイト等の Web 媒体を通じて行った。加えて、2019 年度から展開している動画共有サイト（YouTube）における CM の配信を継続するとともに、Instagram への投稿や広告配信を行った。また、企業が展開している大学受験動画講座や学習管理プラットフォームを活用している高校生に対して Web 広告を配信した。なお、広報誌 Way については、従来の冊子版に加えて試行的に Web 版を制作し、本学に資料請求している高校生に対しては冊子版を発送せず、発送したダイレクトメールに記載された QR コードから閲覧してもらうこととした。

（３）入試制度について

１月総合型選抜においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、試験科目として課している個人面接試験とプレゼンテーションを Web 会議システム（Zoom）で実施し、試験を円滑に遂行することができた。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）学生募集の取り組みについて

①高等学校で実施する模擬授業及び校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業及び校内ガイダンスは、体育系大学の授業内容、カリキュラム、取得可能資格、卒業後の進路、入試制度等について、本学を例に挙げながら高校生に対して直接説明できる機会として訴求力の高い学生募集活動である。2021 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、高校へ出向くことが難しい状況ではあったが、可能な限り参加した。なお、Web 会議システム(Zoom 等)を活用したオンラインでも開催され、2021 年度においては模擬授業に 68 回(内オンライン 17 回)、校内系統別ガイダンスには 120 回(内オンライン 18 回)参加した。

②公式 LINE のチャット機能における問い合わせについて

受験生が気軽に問い合わせができるよう、入試・広報センターの公式 LINE のトップページに問い合わせ窓口を設け、迅速に回答することで受験生の不安を解消することができた。

（２）広報活動について

①Instagram について

SNS を活用した広報手段として、入試・広報センターの Instagram を 2019 年度に開設し、フォロワー数は増加している。2021 年度は 147 回投稿して本学の日々の出来事やオープンキャンパスの情報等を配信した。

②YouTube の CM 配信について

動画共有サイト(YouTube)において本学の CM を配信し、知名度の向上を図った。2021 年度には４本の動画を制作し、2020 年度までに製作した８本と合わせて 12 本となった。CM 表示回数は合計約 864 万回で、インタラクション数(広告のクリック、視聴等)は約 188 万回となり、その率は約 22%となった。また、CM を視聴して本学ホームページを閲覧した者等に対し、スマートフォン等においてバナー広告を表示させるリマーケティング広告も展開し、約 2,495 万回表示させ、本学を周知することができた。

③オープンキャンパスについて

オープンキャンパスは新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防策を講じたうえ、来

場者数を限定するために事前予約制とした。なお、感染の拡大状況を考慮し、2021 年８月 21 日（土)・22 日（日)、９月 11 日（土)、2022 年２月 26 日（土）については、Web 会議システム(Zoom)を活用してオンラインで実施した。オープンキャンパスの学生スタッフが居住するアパートからZoom に参加し、高校生からの質問に答えるイベントはオンラインならではの企画であり、オープンキャンパスの参加者からも好評であった。

・改善すべき事項

（１）学生募集の取り組みについて

①高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスの繁忙期においては、派遣する教職員の確保が難しく、派遣できない場合もあり、学生募集活動の機会を失うことになったため、派遣する教職員の確保が重要となる。

②公式 LINE のチャット機能における問い合わせについて

受験生が気軽に問い合わせができるよう、入試・広報センターの公式 LINE のトップページに問い合わせ窓口を設けたが、気軽さゆえに学生募集要項に記載されている基本的な内容についての問い合わせも多く、業務の負担となっている。

（２）広報活動について

①公式 LINE について

多くの受験生と「友だち」として繋がる方策として、広報誌 Way での友だち募集や本学の SNS を紹介する冊子「SNS ガイド」を製作し、LINE アカウントを周知したが、友だちとして繋がる受験生が少ないため、更に周知する必要がある。

②オープンキャンパスについて

新型コロナウイルス感染症の影響で来場者数を限定したオープンキャンパスにおいて、本学の魅力を十分に周知させ、更に来場者の満足度を高めるイベント内容を検討する必要がある。また、オンラインオープンキャンパスの参加者が、来場型のオープンキャンパスに引き続き参加したくなるイベントを検討する必要がある。

３．将来に向けた発展方策

（１）学生募集の取り組みについて

①高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業、及び校内ガイダンスは体育系大学の授業内容等について、本学を例に挙げながら高校生に対して直接説明できる機会として、訴求力の高い学生募集活動である。高校生に対する訴求力をより高める模擬授業、校内ガイダンスとなるよう研修会を開催する等、派遣教職員のスキル向上を図ることとする。また、開催の繁忙期においては、派遣する教員や職員の確保が難しく、派遣できない場合もあるため、担当できる教職員を増員させるための研修会の開催を検討する。

（２）広報活動について

①公式 LINE について

入試・広報センター公式の LINE アカウントをより広く周知する手段を検討する。

②オープンキャンパスについて

新型コロナウイルス感染症の影響で来場者数を限定したオープンキャンパスにおいても、本学の魅力を十分に周知させることのできるイベント内容を検討する。また、2022 年度においては受験生の利便性を考慮し、当初からオンラインでの開催が３回予定されているため、オンラインでも本学の魅力を発信できるイベント内容を検討する。

【部署名】学生支援委員会

１．2021 年度の取り組み

（１）部会活動の統括について

教務部会、教職課程部会、学生問題対策部会、生活向上部会、学友会支援部会、キャリア支援部会にて検討した内容を学生支援委員会にて、協議・検討の上、運営委員会・教授会に報告した。教学系に関わるほとんどの内容が集中している委員会となったことから、重要案件がない月には、部会をメール開催する等して、情報共有に配慮しながらも負担を軽減した。

（２）同窓会支援業務について

コロナ禍において、活動制限が余儀なくされたがオンラインを活用し、大学の学生募集、就職指導を支援した。学生募集については、高校に勤務する OBOG 教諭との連絡は主に LINE にて、高校生への受験指導については ZOOM にて、保護者への説明や質疑対応にも ZOOM を活用した。就職支援については、ZOOM を活用した個別説明会の他、座談会形式（月例）を開催して学生の就職視野を広げる活動も展開した。

（３）後援会支援業務について

本部役員会 10 回、全国役員会５回の開催について、対面・オンラインと適宜感染状況を鑑みながら適切な開催支援を行った。本学後援会において計画していた支部総会・個別面談会等の主要行事は中止となったが、支部総会日程変更や中止判断、これに伴う代替え行事の「集いの会」開催について、大学側とパイプ役となり、都度適切な支援を行うことができた。役員会および「集いの会」開催にあっては、議事資料作成や会場確保、オンライン環境等を提供した。コロナ禍において年間を通して、その都度適切な対応が求められるなかで、適宜柔軟に支援を行い、例年以上に役員への事務連絡等を頻繁に行う等、円滑な運営支援に努めた。その他、後援会だより、新入生ファイル、会費納入案内等の発行及び送付についての支援業務を行った。

（４）日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学生の推薦、採用、継続、貸与月額変更、離学者等の辞退、及びそれらに係る月次手続き等の業務を年間通して行った。2021 年度日本学生支援機構奨学金に係る出願説明会は、オンデマンドによる説明動画の提供により行った。また、採用時説明会（５月から２月までの計９回）、継続説明会、及び貸与終了者説明会においては、前年同様書面での手続きとした。

（５）修学支援新制度について

高等教育の修学支援新制度は、2020 年に引き続きコロナ禍のため学内説明会が行えなかった。しかし、新入生及び在学生に対し、オンデマンドによる説明会動画の周知を行い、申請手続きを行った。その他の手続き（誓約書、自宅外通学、在籍確認、継続手続き）は対面及び郵送により対応した。また、文部科学省への確認大学更新及び私学事業団への授業料減免の提出書類もＣＦＴによる情報共有により関係部署の連携により滞りなく済ませることができた。

また、2020 年度に文部科学省により募集があった「学びの継続のための学生支援救急給付金」に引き続き「学生等の学びを継続するための緊急給付金」2021 年 12 月（1 回目）と 2022 年 2 月（２回目）の募集を行い、手続き処理を行い、奨学金委員会で審査が行われ日本学生支援機構への推薦を行い採用者へ支給することができた。

（６）キャリア支援対応について

キャリア支援プログラム実施については、新型コロナウイルスの影響によりオンラインでの開催となりプログラム一部変更となった。４年生ガイダンス（２回）、３年生ガイダンス（16 回）、２年生ガイダンス（４回）、公務員試験対策講座（39 コマ）・教職試験対策講座（20 コマ）、企業選定等の準備を進め新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインでの合同業界研究会（２回）・合同企業説明会２回）を計４回開催した。23 年卒向け官公庁セミナー（１回）は、新型コロナウイルスの影響により少数での開催となった。参加出来なかった団体へは、個々に開催した。学生個別支援はオンライン対応を導入し進路相談、模擬面談、履歴書添削等を行った。2023 年 3 月卒業対象に就職活動事前面談会を行い、就活意識を高めた。

（７）教務関係について

2021 年度においては、13 カリ、17 カリ、19 カリ、21 カリのカリキュラムが同時進行している中で、これら４本のカリキュラムの運用を適正に行った。また、教職課程に係る ICT 科目の開設、科目等の統廃合及びメディア授業の新設等 22 年度カリキュラムに対応すべくカリキュラムの変更やそれに伴う学則及び履修規則の変更を行った。また、授業全般についてはコロナウイルス感

染症拡大の影響から年度当初は多くの授業をオンライン授業で開始したが、感染状況に応じて対面授業に切り替える工夫を進めた。当該内容としては、理論実習等は対面授業を実施し、対面可能と判断した科目において後期途中から対面授業とオンライン授業を併用する授業形態を図った。2020 年度に引き続き、コロナの感染状況に応じた授業対応となったが、対面への切り替えを進めてきた。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）部会活動の統括について

学生問題については、学生支援センター職員と関係教職員のコミュニケーションが最も重要であり、その情報共有が適切に行われ教務関連にも対応し活かされている。初動対応において、適切ではないことがあっても担当職員の慎重かつ丁寧なサポートにより、重大事故への発展は避けられている。

（２）同窓会支援業務について

本学の卒業生は多岐にわたる方面で活躍しており、また、初期の卒業生においては、相応の役職者となっている方も少なくなく、就職活動を展開する学生にとっては心強い支援者となっている。教員、公務員における試験対策や情報提供を直接受け取ることが出来るよう、同窓会事務局では手配している。なお、本学草創期の卒業生は有名企業に多数就職しているが、昨今では実績が遠のいている企業となっている。これに対して同窓会事務局では、今一度、交流の輪を強化し、学生の就職先の充実度を挙げる方針で活動計画を立てている。同窓会には教員従事者を中心にした教職委員会という内部組織があり、学生募集に貢献している。この委員会構成員は卒業生であるが、体育科教諭は地域において同競技指導者のネットワーク（協会や連盟等）があり、他大学卒業の教諭とも懇意にしているケースが多い。実際、武大同窓会の教職委員会を介して、他大学卒の教諭から受験指導、入学後の支援対象学生として受験者を受け入れている。学生募集に直結した活動展開を軸にしているが、教員希望の現役学生に対して、採用試験の出題傾向や受験科目別に要領の良い取り組み方等を指南いただくことも増えている。同窓会内部組織である教職委員会のもう一つの大きな貢献活動に武大キャンプがある。これは卒業生が引率して中学生・高校生等が大学で合宿する場合、経費を補助し、引率卒業生と生徒保護者の負担を軽減するものである。これにより、国際武道大学は武道・スポーツに打ち込む中学生・高校生を応援する大学であること、卒業後も武道・スポーツの普及に尽力する卒業生を応援する大学であることをアピールできる。合宿に生徒を呼び込むことは、確かな大学理解を深めることを促し、学生募集にも直結する。これは、勝浦までの交通費、宿泊費等、経費負担から指導教諭もなかなか生徒・保護者に勧められない問題を少しでも解消する取り組みである。

（３）後援会支援業務について

支部総会・個別面談会の開催時期を前期から後期に変更する等、直前まで開催の準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止せざるを得ない状況となった。それに代わるものとして「集いの会 2021」を企画し、運営全般を行い成功裏に終了することができた。後援会事業の中で最も重要度の高い支部総会・個別面談会の代替えとなる行事を実施し支援できたとともに大学の現状を保護者に発信できる機会を設けることができた。また、個別面談中止により、学生支援センターにおいては、成績に関する相談や高等教育の就学支援制度に伴い例年よりも保護者からの奨学金関係の相談が多く、電話による個別相談を適切に対応した。

（４）日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）説明会について、2021 年度日本学生支援機構奨学金に係る出願説明会は、オンデマンドによる説明動画の提供により行った。また、採用時説明会（５月から２月までの計９回）、継続説明会、及び貸与終了者説明会においては、前年同様書面での手続きとした。2022 年１月末現在の奨学生数 1,142 名のうち給付奨学生 153 名（旧制度含む）、第一種奨学生 326 名、第二種奨学生 663 名であった。

（５）修学支援新制度について

2021 年度申請者は予約採用 42 名、在学採用（申請者 30 名、採用 14 名、不採用 16 名）であった。2021 年度もコロナ禍のため対面での説明会が行えないため、説明会動画を作成してオンデマンドによる案内を行えたことにより 2020 年度の郵送受付より不備も少なくスムーズに手続きが行えた。学生等の学びを継続するための緊急給付金は、学生への即時募集連絡を Melly で行うことができ、対応も随時行うことができ、推薦も滞りなく行えた。″

（６）キャリア支援について

２年生、３年生対象の就職進路ガイダンスは重要な項目と思われる内容は繰り返す等して丁寧に行った。オンライン開催であったことから、欠席したが後日内容を聞きに来室した学生に対しては、後日、オンデマンドにて情報提供を行った。

学内企業説明会においては、参加企業の選定を本学独自で行い、また、賀詞交歓会等で新規の優良求人企業を招いたり、実績が遠のいていた優良企業を招いたりして、内容を充実させることが出来た。

３年生の就職進路面談においては、担当職員による面談をメインとして、業者面談は補足的に扱うことにした。これにより、学生の就職観の段階的成長を促すことが出来、また、担当者が持っている有益情報を直接的に提供でき、学生の動きが見えやすくなった。

・改善すべき事項

（１）部会活動の統括について

昨今の学生問題において、関係する教員の初動や学生支援センターとの情報共有を怠るケースがあり、本来であれば速やかに鎮静化できる案件に対して、必要以上に労力と時間を要している。学友会関係においては、指導のガイドラインの再徹底、その他一般問題においては危機管理の手順を今一度、教職員に理解させることが必要である。

（２）同窓会支援業務について

同窓会活動（代議員会、教職委員会、広報グッズ作成情報等）に関する情報発信方法を関係各位と協議し、打ち合わせすることが必要である。

（３）後援会支援業務について

コロナウイルスの感染拡大により２年連続で後援会支部総会、個別面談会等が中止となった。このことにより、大学を含めた保護者間の交流の場が失われ、次期支部役員及び本部役員の選任を後援会組織自体で行うことが困難となった。そのような状況であるため、来年度については学生支援センターにおいて全面的にそれらの支援を強化していくこととする。

（４）日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学金の返還（延滞率）について、延滞率の改善が求められている。数値は、前年度と比較して改善されてきているものの本学は大学平均より未だ高い状況にある。奨学生には、奨学制度の理解とともに「奨学金を自分で借り、将来自分で返還する」という返還義務の認識を引き続き醸成していくよう努めていく。

（５）修学支援新制度について

本制度の理解及びそれに関する対面指導とオンデマンド説明を継続的に行いたい。

（６）保険業務について

学生の傷害発生後、学生支援センター及び保険会社への傷害報告が１か月を越えての提出が数多く見受けられた。大学ホームページやキャンパスノートに傷害発生後の手続き方法は説明されているが学生傷害報告書の未提出並びに保険会社への通知の遅れにつながらないよう、クラブ指導者会議等にて手続を案内する。

３．将来に向けた発展方策

（１）日本学生支援機構奨学金業務について

奨学金各種手続き時の適確な学生対応と作業の効率化とともに学生１人ひとりに丁寧な対応を図った。不備、未提出等の学生に対しての連絡をより迅速に行えるよう、今ある連絡手段（Melly、IBU ポータル）を効率よく利用し、より遅延のない手続きを行う。

（２）修学支援新制度について

2021 年度は、2020 年度に比べ概ね順調に学生への周知が行えた。2022 年度は対面説明会とオンデマンドで行えるよう準備を進めていく。修学支援新制度を学生に周知するには大きな労力と時間を伴うが、今後も対面だけではなく、Melly を活用し、理解を促すことができるものと見込まれる。

（３）学友会指導者支援について

2020 年度より学友会指導者全員に「スポーツ安全保険」を掛け、クラブ指導中の傷害事故・賠償責任事故等に対応できるよう進めている。コロナ禍により計画・準備が困難であったリーダースキャンプをオンラインで開催した。学生達の殆どは対面リーダースキャンプを経験していない

者であるが、次年度に向けての繋ぎになったものと考える。学友会活動において発生した事故について、指導のガイドラインが遵守されなかったことで悪化した事案が発生した。速やかに指導者会議にて、ガイドライン遵守を呼びかけた。

【部署名】教務部会

1．2021 年度の取り組み

（1）オリエンテーション・授業について

2020 年度に引き続きオリエンテーションはオンラインで実施した。履修方法・オンライン授業での注意等の動画を見直し、学生の理解が進むよう工夫し作成・配信した。授業においても授業形態並びに評価方法をオンラインに応じた取り扱いを促した。

（2）試験・評価について

定期試験に代えて授業毎で課題提出・小テストを実施する等、柔軟に対応しながら適切に評価基準を遵守した。

（3）履修申告について

履修申告期間に履修調整日を設け、各種資格取得に必要な科目の履修状況や卒業要件を満たすよう履修ができているか等の点検を行い、コロナ禍においてもスムーズに学期がスタートできるよう幅広く履修指導を行った。

（4）2022 年度履修の手引きについて

2021 年度は WEB 掲載としていた履修の手引きを、旧学生支援センターで作成していたキャンパスノートと統合し「キャンパスライフガイド」として作成した。WEB 掲載と冊子として配付することとした。

（5）成績不振学生等に対する個別修学指導等への取り組みについて

修得単位数・GPA が低値の学生に対して、個別履修指導・学修指導を実施した。また、成績不振学生のみならずコロナ禍において履修等に不安がある学生に対しても幅広く修学指導を行った。

（6）2022 年度カリキュラムの策定について

2022 年度カリキュラムでは、適正な学修時間確保のために CAP 制の運用を見直し、また体育実技の履修方法変更や科目の整理をおこなった。

（7）教育職員免許法改正に伴う教職関係科目の変更について

教育職員免許法改正に伴い、「教育方法論」を「教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む。）」に変更し、ICT を活用した教育内容の充実に努めた。

（8）学則・履修規則の整備について

オンライン授業実施に関わる学則、CAP 制変更に伴う履修規則の見直しを行い、学則・履修規則を整備した。

（9）アセスメントポリシーの策定について

学生がより確実にディプロマ・ポリシーを達成できるよう、またカリキュラムマネジメントのためアセスメントポリシーを策定した。

(10) シラバスの作成・点検について

全教員にシラバス作成要領を配付し作成を行った。また提出されたシラバスは誤字脱字の点検に留まらず、科目の位置づけや内容の重複等がないか学部長、両学科長による点検を行った。

(11) 公欠制度の見直しについて

従来の公欠制度を見直し、授業時数を確保する内容に変更した。

(12) 時間割編成について

2022 年度カリキュラムスタートに伴い、合計４つのカリキュラムが同時に走るため卒業要件が満たせるよう細心の注意を払い作成した。また 1 年生については CAP 制の変更による履修行動に注意し作成した。今後は開講数の減少や空き時間が増加してくると見込んでいる。

2．点検・評価

・効果が上がっている事項

（1）授業全般について

2021 年度もオンライン授業で開始したが、感染状況に応じ一部対面授業を実施した。また、資

格に関わる実習系科目以外の科目でもオンライン授業を希望する学生への配慮として後期途中から対面授業とオンライン授業を併用して授業を行った。

（２）オリエンテーション・履修登録について

2021 年度もオンデマンドでオリエンテーションを実施し、履修関連の動画も配信した。動画では理解を促す事に限界もあることから必修科目や資格関係科目といった確実に履修する必要がある科目は事前に登録し、学生の負担を軽減した。また、特に履修指導が必要な学生に対しては個別対応を行い、スムーズに学期がスタートできるよう対応を図った。

（３）成績評価について

オンライン授業での課題レポートにおいて、文献等の引用の仕方についての指導が必要であったことから、オリエンテーション、第１回目授業等で注意喚起を行い、2020 年度よりは減少している。また評価についても以前よりも評価基準が明確となり、適正な評価分布となっている。

（４）学生異動について

退学者は 2020 年度と概ね同数となっているが、退学率 2.87％（2020 年度）は低い数値ではない。除籍者を合わせると 3.45％（2020 年度）となっているため早急に対策が必要である。

（５）学籍番号（ID）・パスワード、ポータルサイトログイン動画等、通知の早期化について

2020 年度から新入生の学籍番号を早期可したが、これにより様々な業務が早期に行え、業務の効率化が図られている。

・改善すべき事項

（１）成績評価について

文献等の引用の仕方について、繰り返し注意喚起を行う。

３．将来に向けた発展方策

（１）授業全般について

Melly を活用しオンライン授業と一部対面授業を実施した。Melly の導入に伴い、課題の提出や事前事後学修の資料提供等、以前より充実した授業展開が期待される。また、対面授業に戻った際も各教員の工夫により、教育の質が向上することが期待される。Melly の導入に伴い、課題の提出や事前事後学修の資料提供等、以前より充実した授業展開が期待される。また、対面授業に戻った際も各教員の工夫により、教育の質が向上することが期待される。

（２）オリエンテーション・履修登録について

オンデマンドによるオリエンテーションと履修指導を行った。また特に履修指導が必要な学生に対して個別対応を行った。オンデマンドによるオリエンテーションから対面での形式に戻ることで、様々な学生相談があると考えられる。オリエンテーション時に詳細な説明を行い、個別対応が必要な学生を早期に抽出し適切に対応する。オンデマンドによるオリエンテーションから対面での形式に戻ることで、様々な学生相談があると考えられる。オリエンテーション時に詳細な説明を行い、個別対応が必要な学生を早期に抽出し適切に対応する。

（３）退学者を減らす方策について

学生が退学相談に来た時には既に退学を決心している状況で相談に来ることがほとんどである。早期に学業不振学生等を発見し、授業出席状況や課外活動の活動状況を関係教職員で共有し退学者の減少を図る指導を継続する。

【部署名】教職課程部会

１．2021 年度の取り組み

（１）学年別教職オリエンテーションについて

前期の学年別教職オリエンテーションは、オンデマンド（YouTube 動画配信）により開催した。後期の９月に予定していた学年別教職オリエンテーションは、開催せず、学年別オリエンテーションの動画内で教職課程に関わる履修の説明等を行った。また、年度末の教職オリエンテーションについては、「教育実習」及び「介護等体験」の履修に必要な手続き等の説明をオンデマンド（YouTube 動画配信）で適宜実施した。

（２）教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

１年次から３年次を対象とした教員採用試験対策講座のガイダンス動画（時事通信出版局作成）

を１０月中旬にMellyにて配信した。

（３）小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

2021度の小学校教諭二種免許状の取得者数は４名であった（2020年度の取得者数は２名）。

（４）教員免許状更新講習について

2021年度の教員免許状更新講習は、「必修」「選択必修」「選択（救急処置）」の３領域をオンライン形式で開催し、対面式で開催を予定していた「選択（武道）」領域は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を中止した。

（５）教職連携協力校連絡協議会について

2021年度は、Zoomによる開催を予定していたが、参加校が僅少のため開催を中止した。

（６）ちば！教職たまごプロジェクト（教職インターンシップ）について

2021年度は、７名（小学校２名、中学校５名）が参加した。

（７）教員採用試験合格者について

2021年実施の教員採用候補者選考における現役合格者は２名（小学校１名、中学校・高等学校１名）であった。なお、１次試験の合格者に対し、要望に応じて実技検査、個別面接、模擬授業の受験対策のための指導を行った。

（８）教員免許状一括申請授与者について

2021年度末の一括申請における教員免許状授与者数は、以下のとおりである。

高等学校：【専修】…２名、【一種】…153名（学部生149名、科目等４名）
中学校　：【専修】…２名、【一種】…142名（学部生138名、科目等４名）
小学校　：【二種】…４名

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）学年別教職オリエンテーションについて

オンラインによる開催が可能となり、学生に対する案内や説明等を随時行うことができている。

（２）教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

オンデマンド方式で開講したことで、学生は自由な時間に受講が可能となった。

（３）小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

2021年度の小学校教諭二種免許状の取得者数は４名であり、前年度から２名増加した。

（４）教員免許状更新講習について

Zoomによるオンライン開催を実現することができ、通信講習の技術と技能を蓄積できた。

（５）ちば！教職たまごプロジェクト（教職インターンシップ）について

３、４年次生を対象とした「ちば！教職たまごプロジェクト」の募集及び説明会等は円滑に実施できている。

（６）教員採用試験合格者について

2021年度も、教員採用候補者選考において現役合格者（２名）を輩出することができた。

（７）教員免許状一括申請授与者について

2020年度から高等学校教諭一種免許状の授与者数は17名増え、中学校教諭一種免許状の授与者数は12名増加した。

・改善すべき事項

（１）教職連携協力校連絡協議会について

2021年度は参加校が僅少のため開催が中止となり、開催時期について検討する必要がある。

（２）教員採用試験合格者について

毎年、現役合格者を輩出できているものの、合格者数は数名に留まっており、依然として現役合格者数を増やすことが課題である。

３．将来に向けた発展方策

（１）教職連携協力校連絡協議会について

部会において、開催時期とともに協議会の内容を見直し、本学の教職課程と参加校にとって互恵的かつ有意義な協議会にできるようにプログラムを考案する。

（２）教員採用試験合格者について

現役合格者を増やすべく、教員採用試験対策コーチ室と連携して積極的に教員採用試験対策

を目的とした行事を実施する。

【部署名】別科部会

１．2021 年度の取り組み
（１）国際交流会館の管理について
　国際室スタッフが、日に１度は国際交流会館に出向き、館内の点検や居住学生への声がけ等を行い、国際交流会館の安全維持に務めた。
（２）別科修了後の進路指導について
　別科生には本学の学部または大学院への進学を推奨しており、学部・大学院進学に関し一人ひとりと面談を行い、積極的に説明等を行った。また、日本国内への就職に関する支援を行うために、学生支援センターと連携し、留学生就職相談担当職員を置き、就職に関する相談対応、情報提供等を行った。
（３）地域との交流について
　例年、地域との交流事業として実施されている「いすみ市立長者小学校交流会」、「中央国際高等学校交流会」、「勝浦市立上野小学校交流会」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となったが、「いすみ市立浪花小学校」とリモートによる交流会が実施できた。また、勝浦市認定こども園のクリスマス会が実施され、別科生及び学部留学生がサンタクロース役として参加した。
（４）別科生の学生生活サポートについて
　別科生の生活サポートとして、毎月１回のミーティングを行い、重要事項の伝達、規則等確認並びにスケジュール等の説明及び生活指導を行った。別科生には体温計を貸与し、毎日の健康観察（検温・行動記録）を記録させ健康状態のチェックを行った。また、別科生のオンライン授業のサポートも適宜行った。
（５）別科９月入学制度の検討について
　外国人留学生の入学時期（９月入学）を併せて検討する 2025 年度カリキュラムに合わせて別科の９月入学制度についての導入作業を進めることとした。

２．点検・評価
・効果が上がっている事項
（１）国際交流会館の管理について
　国際交流会館の管理は、日に１度、国際室職員が国際交流会館に出向き、館内の点検や居住学生への声がけ等を行った結果、特に大きな問題もなく会館の運用・管理をすることができた。
（２）地域との交流について
　地域との交流会や各種行事の体験等への参加は、別科生にとって文化の違いについて理解を深めるとともに、日本語能力を上達させる一助となっているが、2020 年度に引き続き、2021 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、多数の行事が中止となり、機会を得ることができなかった。
（３）別科生の学生生活サポートについて
　月例ミーティングでキッチンや洗濯室等の共同エリアに関する相談があったものの、おおむね円滑な学生生活のサポートを行うことができた。また、別科生の学生生活の利便性向上を図るため例年行っている学用車による市内送迎サポートはコロナ禍の影響を考慮し中止とした。

・改善すべき事項
（１）国際交流会館の管理について
　空調、机、椅子等の施設設備の経年劣化が進んでいるため改修等が必要である。
（２）地域との交流について
　別科生にとって地域との交流会や各種行事の体験等を通じて、日本文化に触れることは大変有意義な経験となるため、今後も積極的に参加するため、勝浦市をはじめとする近隣地域とのネットワークを通じ、コロナ禍での参加可能な行事等を見つけていくことが必要である。加えて、インターネット環境の整備を検討する。

３．将来に向けた発展方策
（１）別科修了後の進路指導について
　例年、別科から本学の学部・大学院への進学希望者はいるが、経済的理由等により進学を断念する場合が多い。私費外国人留学生奨学金の別科出身者を対象とした支援制度の拡充やその他の奨学金の創設等を奨学金委員会への提案を進めていく。
（２）別科９月入学制度について
　学部の外国人留学生の入学時期（９月入学）と併せた 2025 年度カリキュラムと合わせ、別科の９月入学制度についての導入作業を進める。

【部署名】生活向上部会

１．2021 年度の取り組み
（１）部会の開催について
　2020 年度からの継続事項として、学生生活サービス向上のため、更衣室・トイレ等の防犯対策を強化することを目的とし、防犯カメラを建物の出入口や女子トイレ、女子更衣室のある出入口となる廊下等に設置することについて、業者からの見積りレイアウト案を用意し、検討を行った。設置用を要望することとし、学生支援委員会へ提出し、総務課へ設置を要望した。

２．点検・評価
・効果が上がっている事項
（１）部会の開催について
　学生への生活向上支援として、部会としての提案に対し、具体的な検討材料である見積およびレイアウトを用意することができた。

・改善すべき事項
（１）部会の開催について
　提案をより実効性のある内容に落とし込む必要がある。

３．将来に向けた発展方策
（１）部会の開催について
　2020 年度からの継続事項について、検討を行ってきたが、部会員から意見をヒアリングする機会を多く設けることに努め、検討を行い、学生サービス向上に繋げたい。

【部署名】学生問題対策部会

１．2021 年度の取り組み
（１）懲戒処分について
　部会は定例 11 回行い、学生問題に関する注意喚起の共有をおこなった。懲戒処分にあたる案件はなかった。
（２）学生に関わる苦情対応について
　2021 年度の近隣住民等から大学に寄せられている苦情等の内訳は、アパートの騒音等苦情、マスク非着用等コロナ関連、迷惑駐車・駐輪、生活マナーごみ苦情等、となっている。苦情等の内容によっては、学生支援センター事務室職員が住民等に謝罪を行っており、対象学生が判明している場合は、当該職員から対象学生に注意を行っている。また、対象学生が不明な場合はＩＢＵポータルサイトにて全体的な注意喚起を行っている。合わせて、部会等で苦情内容を共有し、学生への注意喚起を依頼し、学生支援委員会、運営委員会及び教授会に報告し、情報の共有を図った。
（３）原付バイクの事故防止・マナー向上に関わる取り組みについて
　学内外の交通巡回並びに駅前駐輪場を含む駐輪指導は継続し実施した。原付バイク・自転車の登録は、登録手続きのみを行った。原付バイク整備点検指導及び安全点検は、コロナ禍及び諸般

の事情により実施に至らなかった。
（４）学業成績表彰について
単年度表彰は、21 名を目安としていたが、１年生と３年生に GPA 同率者がいたため 27 名となった。また４年間の学業成績優秀者については、担当教員の評価をしたうえで表彰候補者を選定し学位授与式において表彰式を行った。

２．点検・評価
・効果が上がっている事項
（１）懲戒処分について
学生支援センター事務室職員の巡回指導の徹底や学生のキャンパス内での行動制限により学生問題が減少した。
（２）学生に関わる苦情対応について
新型コロナ感染症感染対策の徹底の強化継続を行ったため感染マナーの改善が見受けられた。

３．将来に向けた発展方策
・効果が上がっている事項
（１）学業成績表彰について
学生問題対策部会において単年度及び４年間の学業成績優秀者を選考した。

【部署名】学友会支援部会

１．2021 年度の取り組み
（１）学友会協議会・総務委員会について
学友会運営に関わる事項を決議し、円滑な運営を行った。
（２）各クラブの運営支援について
2020 年度の収支決算書を提出させ、健全な運営を行った。また、2020 年度と同様に 2021 年度についても活動補助費・交通費補助費に加え、「特別補助費」を各クラブ登録口座へ振り込み、柔軟に使用できるよう対応した。
（３）学友会総務委員会活動について
新型コロナウイルスの影響により活動が制限される中、2021 年 10 月から定期的にミーティングを行い、オンラインにてリーダースキャンプを開催することができた。
（４）松前スポーツ・文化賞について
各クラブの結果をもとに、総務委員会等で厳正に選考した。表彰式については、2021 年度も新型コロナウイルスの影響により中止となった。
（５）広報について
大学 HP を利用し、各クラブの試合結果等をタイムリーにアップした。
（６）学友会予算「特別補助費」の継続について
新型コロナウイルスの影響により、2021 年度も各クラブ例年通りの活動ができず、大会等も中止・延期になったため、2020 年度同様「特別補助費」として第一所属学生１名に対して、1,000 円の補助を行った。

２．点検・評価
・効果が上がっている事項
（１）学生総務委員会の活動について
2021 年度は２年間開催を中止していたリーダースキャンプをオンラインで開催した。学生総務委員にとっては初めての企画・運営となったが、円滑に進めることができた。オンライン開催ではあったが他クラブの学生と交流する機会となった。

３．将来に向けた発展方策
・改善すべき事項
（１）学生総務委員会の活動について
新型コロナウイルスの影響で各種イベントが中止となり学生と直接顔を合わせる機会が少な

いことから学生総務委員の選出が難しくなっている。次年度以降は対面での開催が難しい場合でもオンラインで開催できる方法を考え、学生総務委員の活動の場を与えられるよう企画・運営を行っていきたい。

（２）広報について

新型コロナウイルスの影響で新入生オリエンテーション等を行うことができず、クラブ紹介ができていなかった。2022 年度は学友会 SNS を通じてクラブ紹介動画の配信や希望クラブを募りオンラインでのクラブ説明会を開催していきたい。

【部署名】キャリア支援部会

１．2021 年度の取り組み

（１）就職支援に関わる企画について

キャリア支援の取り組みの大きな柱となっている進路（就職）支援ガイダンスを４年次生は２回、３年次生は 16 回、２年次生は４回実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、すべてオンライン実施となったが、就職活動全般に対応した座学を中心に展開した。なお、各学年において当該ガイダンスへの出席を必須としているが、概ね出席した。また、他大学では例を見ない後援会と連携した「オヤジ・オフクロのセミナー」及び同窓会と連携した卒業生との業界・企業研究を目的とした OBOG 座談会を新たに企画し、実施し、学生への職業観の醸成を図る等本学独自のキャリア支援を展開した。

（２）公務員・教職試験対策講座について

前述の企画のほか、警察官、消防官等志望学生向けに 39 コマの講座を開講した。教職志望者には教職該当科目を周知し同様に支援を展開した。実施方法についてはオンデマンド形式とし、学生自身が自由に時間を設定し、試験対策を行うことができるよう支援を行った。

（３）武大ＮＡＶＩ及び情報発信について

武大ＮＡＶＩを活用し、各企業・団体からの情報を掲載し学生への周知のツールとして活用した。また、進路支援企画の周知手段としても活用した。これに加え学生への連絡手段として新たに Melly を活用し、学生への迅速且つ正確な情報等周知に努めた。

（４）就職活動事前面談について

本年度の就職活動事前面談については、2020 年度のマイナビを主体とする面談から学生支援センター事務室職員とマイナビとの選択制を実施した。当該面談は３年次生を対象とし、３月からの就活に備えたものであり、11 月からスタートし就職が決定するまで支援を継続していく。主に面談では、学生本人の職業観、活動状況等をヒアリングし、個々に合わせた今後の活動におけるアドバイス全般や情報提供を行った。８割の学生が参加し、学生自身の職業観の醸成や意識を高めることができた。また、年間を通して学年を問わず就職相談を実施している。

（５）学内における外部団体・企業と連携した合同企業説明会等のイベント立案・調整について

本学との実績や情報交換実施している企業や官公庁団体へ協力を要請し、２月に合同業界研究会２回をおよび官公庁セミナー１回、３月に合同企業説明会を２回、オンラインにて実施した。５日間の全日程で 49 の企業・団体が参加した。学生の業界・企業・団体への理解を促進できる場を提供し支援に努めた。また、同窓会とも連携し、卒業生からの視点でのアドバイスを依頼し、採用担当者からの情報では得られない情報提供の場を設け、学生のより深い理解を促進した。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）就職活動事前面談会について

当初の面談期間を延長し、キャリア担当者から積極的に学生にアプローチすることにより、参加率が向上し、就職活動への意識を高め就職活動解禁に向けての準備できた。なお、業者ではなく経験豊かな担当職員が面談対応することによって、就職観のレベルアップと視野の拡充を促す期間的指導が可能となったことも大きな効果として挙げられる。

（２）オンライン型面接練習及び面談について

新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインよる面接練習及び面談を行い選考プロセスに対応した。

（３）既卒者・求人企業アンケートについて

部会・委員会の議を経て2020年に引き続き、既卒者・求人企業向けアンケートを作成し学内イベント参加企業を軸にアンケート依頼した。結果、社会が求める新社会人の素養を以て就職している卒業生が多いことが確認できている。

（４）支援企画欠席学生のフォローについて

Zoomにて開催した進路支援企画をレコーディングし、欠席した学生が自由に時間を設定し視聴できるようオンデマンド形式の支援を行うことができた。

（５）オンラインを活用した個別学生支援について

Zoomを活用し、学生の場所・時間等の都合を配慮し、就職相談、面接練習等の支援を行うことができた。また、Mellyを活用し、個々に対応した適切な情報提供を行うことができた。

（６）就職進路ガイダンスについて

今後は業者による説明から、学生支援センター担当職員による説明に変更し、本学の学生に有意有用な説明を構成することとした。早速年度末、２年生の最後のガイダンスから職員対応としており、就職活動における学生支援センター活用の有用性について理解を促した。

・改善すべき事項

（１）就職進路ガイダンスについて

就職情報業者による就職活動に関わる説明は、一般的で国際武道大学の学生には説得力がなく、理解し難いものであった。また、説明だけで支援に結びつかないことから、学生は大学が持つ情報の有用性や活用方法を知らないまま、シーズンを迎えることが懸念される。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）コロナ終息に向けたキャリア支援について

コロナ終息後に向けて、オンラインと対面を併用したイベント開催ができるよう準備を進めていく。

（２）同窓会との連携（企業）について

同窓会の就職支援の方針は、就職率とは別に、就職後の満足度を意識し、卒業後も学生の就職支援に対して尽力いただける卒業生を増やすことにある。母校を応援し、発展に寄与する活動を実践していただける卒業生を増やすことは、就職支援のみならず、様々に学生支援や大学の魅力を充実させることに繋がることが期待できる。現在においても、あらゆる方面で活躍する卒業生の中、学生の就職支援に積極的協力者を数多く同窓会では把握し、交流を絶やさない努力をしているが、今後さらに母校愛深い卒業生の開拓していく。就職指導に関わる連携は勿論、卒業生の調査活動、情報共有についても注力してく。

（３）同窓会との連携（教職）について

同窓会には教員従事者を中心にした教職委員会という内部組織があり、学生募集に貢献している。学生募集を活動の軸にしているが、教員希望学生に対して、採用試験の出題傾向や要領の良い勉強方法等を指南いただくことも増えている。学生にとっては心強い応援者であるとともに、卒業後も講師として勤務する際にも、様々お世話になるものと考える。

※この委員会構成員は卒業生であるが、体育科教諭は地域において競技毎のネットワーク（協会や連盟等）があり、他大学卒業の教諭とも懇意にしているケースが多い。実際、武大同窓会教職委員会を介して、他大学卒の教諭から受験指導、入学後の支援対象学生として受験者を受け入れている。教員を目指す学生に卒業生教諭を紹介し、そして手厚く面倒を見ている様子は他大学卒の教諭の目にも止まり、評価いただいているようで、更なる学生募集力に結びつく期待が持てる。

【部署名】図書委員会

１．2021 年度の取り組み

（１）図書館業務の外部委託について

2020 年度より業務委託による図書館運営が始まって丸２年が経過した。この期間はコロナ禍と重なっていたため、感染予防として利用者にも制約が設けられており、入館者が少ない状況下での業務となった。１年目は不慣れな部分もあったが、大きなトラブルはなく、業務は順調に推移している。

（２）蔵書点検について

図書資産として登録している図書について、蔵書点検を実施した。これまでは５年ごとに一括して点検作業を行なっていたが、作業期間中は１週間程度の図書館閉館を余儀なくされ、利用者に不便をきたす等、経費の面でも負担が大きかった。2021 年度より５年サイクルで全ての点検が一巡するように、分野ごとに区切って作業を進めることとした。それにより専門の業者に委託せず経費を削減できるとともに、点検期間の短縮にもつながった。

（３）電子書籍について

オンライン授業が中心となったことを受けて、電子書籍の比率を高める必要があるとして導入の準備を進めた。しかし費用対効果や学生の利用状況を調査した結果、他大学でも導入したものの利用が限定的であることが明らかとなり、限られた予算を有効に活用する点からも、電子書籍の積極的導入は見送ることとした。一方、従来のライブラリエについては利用できる書籍を増やし、学生が気軽にアクセスできるよう働きかけた。

（４）外国雑誌の購読について

効率的な予算配分と運用の観点から、外国雑誌の導入について見直しを行った。洋書や外国雑誌については、年々利用頻度が低下している傾向にあるため、利用されない雑誌については購読を停止することとした。これまでは体育系大学の図書館には所蔵が望ましいと考えていた外国雑誌等も、最低限の数まで削減することとした。

（５）機関リポジトリについて

機関リポジトリの構築に向け、研究支援センター事務室と連携しながら運用に向けた準備を進めている。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）図書館業務の外部委託について

感染予防に取り組みながら、安心して図書館利用ができる運営体制を構築できた。

（２）蔵書点検について

業務委託スタッフによる初の点検作業で、登録番号の読み込みと図書台帳との照合作業を行なった。数年に分けて分野を絞り込んでの点検作業であることから、大幅な経費の削減につながった。

（３）電子書籍について

費用対効果を考慮して、電子書籍の一括導入は見送ったが、ライブラリエの利用登録者は微増しており、資料費予算を有効に活用しながら電子書籍を利用しやすい環境を提供した。

（４）外国雑誌の購読について

外国雑誌や洋書の利用頻度が低下していることから、必要最小限の雑誌以外を購読停止とし、予算配分の見直しを行った。

・改善すべき事項

（１）図書館業務の外部委託について

混雑時の学生対応に不慣れなため、臨機応変に業務が遂行できるよう効率的かつ柔軟な対応が求められる。

（２）蔵書点検について

不明となっている図書等が一部で確認されたが、従来から想定された事態のため、大きな問題とはならなかった。分野ごとに毎年の作業となるため、点検漏れがないように注意深く作業を実施する。

（３）電子書籍について

利用頻度の高い書籍については、紙媒体と電子書籍の両方を取り揃え、環境を整えておくのが望ましい。また、将来を見据えて少しずつ電子書籍の蔵書を増やすことも必要であろう。

（４）外国雑誌の購読について

紙媒体以外での情報収集やアクセス方法を準備し、必要な情報にたどり着ける環境を準備しておくことが望ましい。限られた予算を有効活用するための具体的方策を検討する。

３．将来に向けた発展方策

（１）効率的な予算配分と運用について

経費削減のため図書に関する予算を減額してきたが、データベース等の高額な資料費等をさらに精査し、効率的な運用ができるよう検討する。さらには投資と削減のバランスを考慮しながら、運用に向けての長期的な視点が求められる。

（２）学術機関リポジトリの構築と運用について

学内の学術情報を発信する手段としても、優先的に運用の準備を進め、体育系大学としての価値と社会的役割を担える環境づくりを行う。学術論文に限定せず、本学の特徴を生かした有益な情報提供ができるようにする。

（３）学生の図書館利用の促進について

コロナ禍の２年間はオンライン授業が中心で、図書館の利用者も減少したが、資格試験を目指す学生や卒業研究に取り組む学生の利用が一定数見受けられた。専門書のみならず幅広い分野の書物と触れ合う機会を増やせるよう、授業とも連携しながら学生の知的好奇心を刺激し、利用を促すような取り組みを継続する。

（４）選書計画について

限られた予算を有効に活用するためにも、学習や研究に必要な書籍や資料の選定が求められている。体育系大学の附属図書館であることから、武道・スポーツ、体育関係の書籍や資料をカバーしつつ、幅広い知識や教養を養う手助けとなることを念頭に置いて選書を行う。図書委員会での選書とともに、幅広く教職員や学生からの推薦を募ることもあり得る。

（５）開館時間のあり方と地域住民への開放について

従来からの検討事項であった開館時間のあり方と地域住民への開放については、抜本的な改革には至っていない。開館時間の延長については、学生のニーズ等を考慮して試行錯誤を繰り返している段階である。一方、地域住民への開放は進展していないことから、切り口を見つけて着手する必要がある。

【部署名】交流委員会（国際交流部会）

１．2021 年度の取り組み

（１）交換留学について

2021 年度交換留学生の受入れ及び派遣は、新型コロナウイルスの影響による入国制限等の影響により０名であった。

（２）短期外国人研修生について

2021 年度は、新型コロナウイルス感染症による入国制限のため短期外国人研修生の受入れを停止した。（2020 年度：０ヵ国、０名、2019 年度：31 ヵ国、449 名）

（３）短期スポーツ・文化交流について

2021 年度の龍仁大學校とのスポーツ・文化交流は、新型コロナウイルスの影響により中止となった。

（４）スポーツ・学術交流協定について

学術交流協定校との共同研究として、2021 年度プロジェクト研究に２件が採用されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実態調査等が計画どおりに進まず、2022 年度まで研究期間を延長することとなった。

・剣道の国際的な指導モデルの構築　－韓国龍仁大學校における剣道の実態調査を中心に－（龍仁大學校：韓国）

・欧州における武道教育の現状と課題　－ハンガリー国立体育大学における武道教育の実態調査を中心に－（国立体育大学：ハンガリー）〃

（５）ハンガリー剣道キャンプについて

国立体育大学（ハンガリー）との共同開催である「ハンガリー剣道キャンプ(International Kendo Camp for Youth (U18-25)」は、2021 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年度（2021 年度）と同様に中止とした。

２．点検・評価

・改善すべき事項

（１）交換留学について

各協定校が交換留学生の派遣・受入れを停止している状態であるが、今後の派遣・受入れ再開に向けた感染防止対策を含めた派遣・受入れ体制の見直しが必要である。

（２）短期外国人研修生について

短期外国人研修生の受け入れ再開時の感染防止対策を含めた受け入れ体制の見直しが必要である。

（３）スポーツ・学術交流協定について

コロナ禍で行き来が制限される中、各スポーツ・学術交流協定校と WEB 等による交流の強化を進める。

３．将来に向けた発展方策

（１）交換留学について

国立体育大学（ハンガリー）と 2020 年２月 28 日に締結した交換留学に関する協定に基づき、2020 年度に交換留学生１名を１年間派遣した。2021 年度はコロナのため派遣できなかった。

国立体育大学（ハンガリー）への希望者は数名いるため、交換留学生受入れ再開に向けて、情報の収集等を進めると同時に、本学への留学希望者のため情報提供を行う。また、国立体育大学（ハンガリー）との交換留学生（派遣・受入れ）に伴う申請書類の様式や資料を整備し、円滑な対応を行う。

（２）ハンガリー剣道キャンプの実施について

キャンプ再開時の感染防止対策をヨーロッパ事務所、国立体育大学（ハンガリー）と連携し作成する。また、新型コロナウイルスの感染が終息しない場合、オンライン等での開催等を検討する必要がある。

（３）海外渡航ガイドブックの作成について

学生のための「海外渡航ガイドブック（仮称）」の作成に着手する。特に危機管理マニュアルとして、有事の際に対応できるよう外務省や他大学のガイドブック等を参考に内容を充実させる。

【部署名】交流委員会（地域交流部会）

１．2021 年度の取り組み

（１）地域活動への派遣について

2021 年度は、新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言や感染防止対策により受け付け後に中止となった依頼も含め、32 件（2020 年度：26 件）の地域活動協力依頼に対応し、延べ 244 名（2020 年度：延べ 159 名）の学生及び教職員を派遣した。

（２）公開講座について

2021 年度の公開講座は、前期、後期ともに新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。（2020 年度：前期及び後期ともに中止、2019 年度公開講座受講者延 147 名：前期 66 名、後期 81 名）

（３）勝浦スポーツコミュニティ（ＫＳＣ）及び勝浦バレーボールコミュニティ（ＫＶＣ）について

勝浦市との共同事業である勝浦スポーツコミュニティ（ＫＳＣ）及び勝浦バレーボールコミュニティ（ＫＶＣ）について、2021 年度はＫＳＣ「器械運動教室」、「タグラグビー教室」及びＫＶＣ「勝浦バレーボールコミュニティ」の開催を前期・後期で計画したが、2020 年度に続き、新型コロナウイルス感染防止のため前期・後期とも開催を中止とした（2019 年度参加者 136 名）。

（４）健康体力づくり事業について

2002 年度より継続している「勝浦市健康ハツラツ・フィットネス教室」は、2021 年度後期に教員を派遣する実施計画に変更したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。岬健康クラブと大原健康クラブの体力づくり運動指導は、学生を派遣し、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底のうえ実施した。

（５）「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」について

「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」第６回会議は、新型コロナウイルス感染防止のため、2021 年８月 24 日（火）付けの案内通知により書面会議で開催した。協議会では「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」に基づく「2020（令和２）年度の事業報告」と２件の議案提案があった。２件の議案『2021（令和３）年度の事業計画』及び『国際武道大学の「大学教育の質的向上」のための点検・評価に係る勝浦市の参画（客観的視点の取り入れ等）』は、いずれも承認された。

（６）勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について

「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」に基づき、中大連携事業として勝浦中学校の「郷育プロジェクト」に協力した。勝浦市内の国際武道大学で提供されている学びに触れ、大学で学ぶ意義について考えることを通して、「将来の生き方を考える力」を育てる機会の提供を行った。

2021 年度は、2020 年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止のため勝浦中学校の生徒はオンラインにて授業を受講した。

◎将来の生き方を考える

授　業：スポーツ戦略論Ⅱ（３年次後期：選択、火曜日３時限目）
講　師：元全日本バレーボール代表選手
日　時：2021 年 12 月 14 日　13 時 10 分～14 時 40 分
方　式：オンライン授業
対象者：勝浦中学校３年生 99 名、教職員５名

さらに、中大連携事業として、スポーツ戦略論Ⅱの授業において、2022 年１月 11 日（火）本学の客員教授（読売巨人軍監督原辰徳氏）の授業にリモートでの参加を企画した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響と中学校側の諸行事の都合により中止となった。なお、本学学生に対しては、リモート授業として実施された。

（７）東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大学連携協定の継続について

2020 東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、2014 年９月１日に公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック組織委員会と締結した「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大学連携協定」の有効期間を 2021 年 12 月 31 日まで延長した。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）地域活動への派遣について

コロナ禍のため大多数の行事等が中止となったため、地域活動への派遣は限られたものであったが、協力依頼には、必ず先方の感染防止対策を求め、派遣者の安全確認を徹底した。

（２）勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について

本学の専門性を最大限に活かした支援事業として、勝浦中学校の「郷育プロジェクト」への協力は、本学が提供できる教育・研究成果を社会還元するとともに、勝浦中学校の本学への理解を深めている。

・改善すべき事項

（１）地域活動への派遣について

コロナ禍における実施・協力可能な行事等へ積極的に対応し、学生へボランティア活動の場を提供していくと同時に感染防止対策を徹底し参加者の安全確保を図る。

（２）公開講座について

コロナ禍で開講可能な講座についての検討を進め、感染防止対策を徹底したうえでの開講を目指す。

（３）勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について

2021 年度は、コロナ禍のためリモートで授業を行った。今後は、コロナ禍以外でもリモート授業を実施することを想定し、さらに充実した受講環境等の整備・検討を勝浦中学校及び勝浦市教育委員会と協力して進める。

３．将来に向けた発展方策

（１）地域活動への派遣について

現在使用している本学の「地域交流活動協力に対する本学学生・教職員の派遣に関するガイドライン」の見直し及び改定の検討を進める。

（２）公開講座について

コロナ禍で実施する際の各講座に合わせた感染防止対策マニュアルの作成が必要である。

【部署名】研究支援委員会

１．2021 年度の取り組み

（１）教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

本学における研究活動全般の支援を担う研究支援センターにおいては、研究倫理教育・研究倫理審査等研究倫理の遵守のための手続きを担当した。また、科学研究費等外部資金の申請手続きと「附属武道・スポーツ科学研究所」のプロジェクト研究の募集・選考手続き及び研究推進のための支援活動を行った。プロジェクト研究については、新型コロナウイルス感染症の影響から、2020 年度分・2021 年度分の内、合わせて５件が研究期間を延長することとなったため、2022 年度分として新たに３件を採択した。研究支援の成果として、「武道・スポーツ研究」「国際武道大学研究紀要」の発行手続きを行った。発表に使用した。耐久性が確保されたばかりでなく、見易いものになった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

「武道・スポーツ研究２号」と「国際武道大学研究紀要第 37 号の発行を滞りなく行った。

また、実験器具・測定機材等について、必要なものと不必要（故障等）なものを精査した（視聴覚実験室内)。

・改善すべき事項

（１）教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

研究誌の発行に際しての印刷製本業者の選定については、その専門性や経験値等の諸要素を勘案して、５年ごとを目途に見直すこととする（2021 年度での２年目)。

また、附属武道・スポーツ研究所の諸施設備品の改修や交換、新規設置について、中長期的計画のもとに進むことが求められる。

３．将来に向けた発展方策

（１）教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

「武道・スポーツ研究」「国際武道大学研究紀要」等、本学における研究成果を電子ファイルに保管・公開する機関リポジトリ運用のために規程整備業務に着手した。また、情報システム課・附属図書館事務室等関連部署と連携の上、関係委員会等（研究支援委員会、図書委員会等）の決定を急ぎ、機関リポジトリ運用の環境整備を進める。

【部署名】健康管理委員会(健康管理部会)

１．2021 年度の取り組み

（１）学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について

2021 年４月に、学生及び教職員を対象とした定期健康診断を実施した。

受診率は、学生 96.5%、教職員 100%であった。

（２）教職員を対象とした成人病健診の実施について

2021 年 11 月に、教職員を対象とした成人病健診を実施した。

受診者数は、89 名（117 名中）であった。

（３）産業医による健康指導等について

産業医による健康指導等を次のとおり実施した。

①定期健康診断事後、対象者に措置勧告を行った（要治療８名、要精密検査３名、要フォローアップ６名)。

②成人病検診事後に、対象者に措置勧告を行った（要精密検査２名、勧告後受診報告１名)。

③教職員の健康相談を行った（２件)。

④ストレスチェック後の面談を行った（１件)。

（４）学生インフルエンザ予防接種について

2021 年 11 月、12 月に学生を対象とした集団予防接種を実施した。接種実施者数は 391 名であった。

（５）特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について

日本私立学校振興・共済事業団が委託契約している SOMPO ヘルスサポート株式会社より学校訪問型特定保健指導の遠隔サポートオンライン面談を２月に実施し２名が受講した。（対象者：動機付け支援７名、積極的支援 14 名）

（６）ドクター相談の実施について

ドクター相談を実施した結果、相談件数は、整形外科８件（実施日数６日)、女性アスリート相談８件（実施日数４日)、内科 13 件（実施日数 42 日）であった。

（７）学生栄養相談の実施について

学生栄養相談を、週１日、本学専任教員を相談員として実施した（実施日数 13 日、個人利用延べ７名、その他の利用者６名）

栄養セミナーを、希望のあった運動系クラブを対象に４回実施をした。

（８）スポーツ医学関連講演会（健康管理センター特別講演（兼ＦＤ・ＳＤ研修会）について

本学体育学科助教銭谷初穂先生による「現場に生かすスポーツ栄養学の基本と事例紹介」として FD 部会と協力して行った。67 名の参加があった。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）産業医による健康指導等について

産業医による相談時間を設け、労働者のメンタルヘルスを含む健康管理にかかわる相談を実施した。病気療養からの職場復帰支援フォローアップを継続して産業医と連携し実施した。

（２）麻疹・風疹対策について

麻疹・風疹対策の一環として、麻疹・風疹抗体価低値の方を対象に大学がワクチン代を全額負担する取り組みをし、2021 年度は 10 名の教職員がワクチン接種をした。

（３）女性アスリート相談について

女性アスリート相談を担当している大内久美先生を講師として、女性アスリートコンデショニングセミナー（オンライン）を実施し、女性アスリートにおける月経とコンディショニングに関する医学的知見や女性アスリート相談の目的等を教職員・学生にアナウンスする事ができた。

（４）学生インフルエンザ予防接種について

学生を対象とした集団インフルエンザ予防接種を学内で実施した。学内感染症対策の取り組みとして感染予防意識の向上につながった。

・改善すべき事項

（１）産業医による健康指導等について

働き方改革関連法に基づき長時間労働やメンタルヘルス不調等により、健康リスクが高い状況にある教職員に対し、産業医による面接指導や健康相談等を、安心して相談できる体制を整える。

（２）麻疹・風疹対策について

麻疹・風疹は抗体を持つことが蔓延防止、感染拡大防止に最適な対応策となるため、予防接種を受け免疫を獲得しておくことが重要であることから、継続して予防接種の推奨をしていく。

（３）女性アスリート相談について

スポーツドクター相談、女性アスリート相談については、既にオンライン相談を導入しているので、状況に合わせて更に学生が相談しやすい環境を整えていく。

（４）学生インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種は、感染予防に一定の効果が期待されるため、今後も継続的に推奨し、接種率の向上につなげる必要がある。

３．将来に向けた発展方策

（１）特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について

特定保健指導はメタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させる事を目的としているため、対象となった教職員に対し、なるべく保健指導を受けるよう働きかける必要がある。

（２）学生定期健康診断について

健康診断総合判定では高学年になるにつれ、要経過観察、要受診の割合が増える傾向にあるため、学生の将来を見据えて、特に受診勧奨となった学生のフォローをしていく必要がある。

【部署名】健康管理委員会(学生相談部会)

１．2021 年度の取り組み

（１）学生相談の実施について

学生相談を、専任相談員（臨床心理士１名)、兼任相談員（本学教員４名）で年間を通じて実施した。専任相談員による相談は、対面相談とオンライン相談を併行して実施した。相談日は毎週火曜日、相談時間は 12 時 30 分～17 時 30 分、年間の来談者数は延べ 145 名であった。兼任相談員による相談は、原則として月曜日～金曜日の９時～18 時に実施した（土曜日、日曜日、その他の休日及び月曜日～金曜日の時間外については予約相談のみ)。

（２）学生相談室広報活動について

毎月の学生相談の日程をポータルサイトの掲示板を通じて学生及び教職員に通知した。また、例年学年オリエンテーションや後援会支部総会で配付している相談室のリーフレットは、2020 年度と同様に対面式による学年オリエンテーションが実施されなかったことや後援会支部総会が開催中止となったため、配付は行わなかった。

（３）学生相談室研修活動について

2021 年 11 月 21 日、21 日に開催された第 59 回全国学生相談研修会（Zoom によるオンライン開催）に教職員１名（佐藤記道）が参加した。

（４）学生相談室アンケートの実施について

2021 年度は、対面式による学年オリエンテーションが実施されなかったことから、学生相談室アンケート（マークシート式）を実施しなかった。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）学生相談の実施について

専任相談員及び兼任相談員、他部署との連携による学生支援を継続できている。

（２）学生相談室研修活動について

研修会への参加を通して、学生相談の最新事情を知ることや学生相談の理論や実践について学ぶことができており、相談員の相談・援助スキルの向上に役立っている。

・改善すべき事項
（１）学生相談室広報活動について
　リーフレット以外の方法を検討する必要がある。
（２）学生相談室アンケートの実施について
　マークシート式以外の方法を検討する必要がある。

３．将来に向けた発展方策
（１）学生相談の実施について
　相談員相互のサポートを目的としたコンサルテーションを定期的（月に１回程度）に実施する。
（２）学生相談室広報活動について
　学生相談室の利用等について学生に周知するため、ポータルサイトのメッセージ機能を利用して情報を発信する。情報内容については部会で検討する。
（３）学生相談室研修活動について
　継続的に研修会に参加することにより、相談員の相談・援助スキルの向上を図る。
（４）学生相談室アンケートの実施について
　Google フォームを利用した学生相談室アンケートを実施する。

【部署名】健康管理委員会(コンディショニング部会)

１．2021 年度の取り組み
（１）コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（トレーニングルーム、リコンディショニングルーム、アリーナ、体力測定室の管理）について
　2021 年度は 2020 年度同様に、新型コロナウイルス感染対策を踏まえたトレーニングルームの管理及び運営を行なった。具体的には利用人数制限と使用時間制限をして実施し、ST ルームは完全予約制にて対応した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、手指消毒液と次亜塩素酸を購入し、コンディショニング室が管轄する９号館トレーニングルーム、研究所リコンディショニングルームと体力測定室の衛生管理を行なった。なお、９号館の更衣室は感染対策のため原則使用禁止とした。
（２）コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（新入生対象トレーニングルーム利用ガイダンス）について
　４月の新入生オリエンテーション期間中に、例年通りに新入生全員を対象としたトレーニングルーム利用ガイダンスを実施することができなかったため、トレーニングルーム利用に関するガイダンスをオンデマンド動画の配信とオンライン確認テストにて対応した。
（３）学生及び教職員の健康管理・安全対策（学内救急体制のサポート）について
　健康管理センターと協力して、クラブ活動中における感染対策に関する情報提供をクラブ指導者講習会時に、発信し情報共有を図った。
（４）学生及び教職員の健康管理・安全対策（新入生整形外科的メディカルチェック）について
　従来実施してきた本学の特色である新入生のスポーツ傷害予防のためのメディカルチェックについて、感染対策を講じて実施した。具体的にはクラブ別、ヒト同士の接触のない測定項目、１セッション 90 分以内として行った。実施した結果、問題を抱える新入生のスクリーニング率は従来とほぼ同等であり、感染対策を講じた新たな取り組みとしても十分目的を達成することができた。
（５）学友会活動支援（課外活動時のスポーツ医科学サポート）について
　新型コロナウイルス対策を講じながら、スポーツ傷害を有している学生に対するリコンディショニングサポートを行った。具体的には、利用者の健康チェック、利用人数制限をしながらも課題を抱えている選手サポートを行なった。なお、2020 年度実施できなかった学生登録トレーナー講習会をオンラインにて実施し、各クラブへのスポーツ医科学サポート支援を遠隔ながら実施した。
（６）学友会活動支援（学生トレーナー及び学生Ｓ＆Ｃコーチの管理・教育）について
　新型コロナウイルス感染症に伴う、学生の学内入館規制により学内のスポーツ医科学サポートを目的とした学生トレーナー登録講習会及び学生Ｓ＆Ｃコーチ登録講習会について、2021 年度は

実施することができなかった。

（７）学友会活動支援（コンディショニングに関する講演・講習会）について

明治薬科大学附属薬局に所属し、スポーツファーマシストである錦織先生から「アンチ・ドーピング講習会 2022」をオンラインにて教職員および学生対象に実施した。2022 年版のアンチ・ドーピングに関する情報を学内に発信したことで、体育系大学としてのアンチ・ドーピングに関するリテラシー教育につながった。

（８）その他（HPSC 地域ネットワーク事業（体力測定）の認定）について

ハイパフォーマンススポーツセンター（以下 HPSC）が公募している地域ネットワーク事業（体力測定）に、本学が申請した結果、HPSC が定める条件に見合っていることが認められ、地域ネットワーク事業として認定された。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（９号館トレーニングルーム）について

迅速に感染対策を講じた各施設管理および運営をしたことにより、感染者を発生させることはなかった。

（２）学生及び教職員の健康管理・安全対策（学内救急体制のサポート）について

健康管理センターと協力して、クラブ活動中における感染対策に関する情報提供をクラブ指導者講習会時に、発信し情報共有を図った。

（３）学生及び教職員の健康管理・安全対策（新入生のスポーツ傷害予防を目的としたメディカルチェック）について

従来実施してきた本学の特色である新入生のスポーツ傷害予防のためのメディカルチェックについて、感染対策を踏まえ、クラブ別、ヒト同士の接触のない測定項目、１セッション 90 分以内として行った。実施した結果、問題を抱える新入生のスクリーニング率は従来とほぼ同等であり、新たな取り組みとしても十分目的を達成することができたと言える。

（４）学友会活動支援（学生トレーナー及び学生Ｓ＆Ｃコーチの管理・教育）について

学生登録トレーナー講習会をオンラインにて実施し、各クラブへのスポーツ医科学サポート支援を遠隔ながら実施した。

（５）学友会活動支援（コンディショニングに関する講演・講習会）について

明治薬科大学附属薬局に所属し、スポーツファーマシストである錦織先生から「アンチ・ドーピング講習会 2022」をオンライン講習会にて職員および学生対象に実施した。

（６）その他（HPSC 地域ネットワーク事業（体力測定）の認定）について

HPSC が公募している地域ネットワーク事業（体力測定）に、本学の体力測定事業を申請した結果、HPSC が定める条件に見合っていることが認められ、地域ネットワーク事業として認定された。

・改善すべき事項

（１）コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（９号館トレーニングルーム）について

授業が対面授業になることに伴い、学生の移動が多くなることで利用希望者が増える可能性がある。それに対して感染対策をしながら学生の希望に添えるような仕組み作りをする。

（２）学生及び教職員の健康管理・安全対策（学内救急体制のサポート）について

ここ２年間実施できていない学生および教職員への実技での心肺蘇生法講習会の実施や緊急時対応計画の点検整理を行う。

（３）学生及び教職員の健康管理・安全対策（新入生のスポーツ傷害予防を目的としたメディカルチェック）について

2021 年度同様に感染対策を踏まえたクラブ別でメディカルチェックを実施する。なお、本年度はクラブ所属しない新入生に対し、本学の特色である取り組みに対しても実施し学生教育につなげる。

（４）学友会活動支援（学生トレーナー及び学生Ｓ＆Ｃコーチの管理・教育）について

本年度は対面での学生登録トレーナーおよび学生 S&C コーチ講習会を実施し、学生教育および学友会支援を行う。

（５）学友会活動支援（コンディショニングに関する講演・講習会）について

2021 年度もクラブ指導者や学生にとって有益となるコンディショニングに関わる講習会を企画して実施する。

（６）その他（HPSC 地域ネットワーク事業（体力測定）の認定）について

本学が HPSC にて定める体力測定の認定大学であることを広報すると同時に、学内のクラブに対しても体力測定を実施する機会を増やしていく。

３．将来に向けた発展方策

（１）９号館トレーニングルームの管理・運営ついて

FT ルームの受付対応をしている秀和ビルメンテナンスのスタッフの方と情報共有することにより、FT ルームの運営に関して円滑になっている。また、ST トレーニングルームの利用（外部利用や予約）に関しても嘱託職員の協力を得ることによって円滑な施設管理と運営が対応できるようになってきた。学生利用を中心としたトレーニングルームの利用状況に合わせて９号館トレーニングルームの管理運営方法について随時検討していきたい。

（２）学友会所属クラブに対する体力測定について

本学が HPSC 地域ネットワーク事業として体力測定事業に認定されたことで、本学の体力測定に関するソフトとハードは充実しているものであることを示すことができたと言える。今後は体力測定の受付方法や窓口等整理し、課外活動の支援を行っていき、測定機器の紹介やコンディション管理ツール等を紹介することも行っていく。さらに、体力測定用のデータ、測定機材の管理方法及び、使用に関するルール及び活用方法の運営について更に検討していきたい。

（３）ICT 教育を踏まえたクラウドおよびオンラインの活用について

トレーニングルーム利用予約、新入生へのトレーニングルームガイダンス、コンディショニング講習会等の各種活動において、ICT を活用していることは、ICT 教育にも反映していると言える。ペーパーレスおよび ICT の発展に伴い、コンディショニングに関する情報発信および情報管理については、オンラインシステムを用いた管理運営ができるようにする。

（４）トレーニングルーム機器等の修理、購入について

トレッドミルを新たに購入した。高額なトレーニング機器等が多いため、複数年にわたって計画的に、修理及び購入を検討していきたい。

【部署名】事務局

１．2021 年度の取り組み

（１）教育研究活動に必要な施設及び設備整備について

開学から 37 年目となり、各建物の老朽化等がかなり進んでいることから、緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めている。

①年次計画等の主な工事

ア．野球場屋内練習場人工芝メンテナンス工事

イ．９号館 FT ルームトレーニングマシン[トレッドミル（２台)・自転車エルゴメーター（５台）]入替工事

ウ．学内認証基盤等環境構築（ブレードサーバー）工事

エ．１号館１・２階事務室他改修工事

②補正予算で対応した主な工事

ア．４号館学生食堂改修工事（主にトイレの改修並びに厨房機器の更新等）

イ．空調設備改修工事（９号館１階 FT ルーム、９号館２階北系統、研究所Ｂ101、１号館講義棟５階 1521 教室）

ウ．事務用ファイルサーバー、無停電電源装置（UPS）更新工事

（２）教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

本学における研究活動全般の支援を担う研究支援センターにおいては、研究倫理教育・研究倫理審査等研究倫理の遵守のための手続きを担当した。また、科学研究費等外部資金の申請手続きと「附属武道・スポーツ科学研究所」のプロジェクト研究の募集・選考手続き及び研究推進のための支援活動を行った。プロジェクト研究については、新型コロナウイルス感染症の影響から、2020 年度分・2021 年度分の内、合わせて５件が研究期間を延長することとなったため、2022 年度分として新たに３件を採択した。研究支援の成果として、「武道・スポーツ研究」「国際武道大学研究紀要」の発行手続きを行った。

（３）大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する大学としての方針について

2021 年３月の理事会において、2030 年から 2024 年の５年間の中期計画を見直し、2021 年から 2025 年の５年間の中期計画を定めた。その具体化は、2021 年度の事業計画に落とし込み、計画的な大学運営を行っている。大学運営の方針については、中期計画、2021 年度事業計画及び学長教書を全教職員に配付し周知をしている。各部署は学長教書を基に事業計画を策定し、内部質保証検討委員会でヒアリングを実施し、本報告書と連関させて改善のＰＤＣＡサイクルを機能させている。

（４）学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等の明確化及び適切な大学運営について

適切な大学運営については、関係法令に基づき管理運営に関する学内諸規程及び組織を整備している。学長の選考方法については、「国際武道大学学長等選任規程」に「理事会の同意を得て、理事長が任命する」と定めている。副学長は、「学長と協議し、常務理事会の議を経て、理事長が任命する」、役職位者は、「学長と副学長が協議し、常務理事会の議を経て、理事長が任命する」と定めており、各々の管理運営の任務を遂行する。

第 11 期学長は 2021 年３月を以って任期が満了となり、２月の理事会において第 12 期学長を選任した。第 12 期学長に第 15 期副学長が選任されたため、次期副学長の選任を検討したが、各役職位者が任期中のため選任を見送った。

（５）適切な予算編成及び予算執行について

予算編成の基本方針（案）及び予算編成用の事業計画学長教書に基づき、各部署において「現状の取り組み及び 2021 年度事業計画書」を策定し、内部質保証検討委員会でヒアリングを行い、2021 年度の予算要求の内容を確認した。予算編成については、実質的な学費据え置きと入学者数の厳格化により、本学の収入の根幹である学生生徒等納付金収入の増収を見込めないことと併せて、開学以来 37 年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究経費・管理経費の増加傾向により、支出超過の予算を組むこととなった。予算執行については、内部質保証検討委員会において、四半期ごとに執行状況を確認し執行管理を行っている。

（６）適切な大学運営に必要な事務組織の機能について

本学における組織及び事務局等の事務分掌については、「学校法人国際武道大学及び国際武道大学管理組織規程」及び「学校法人国際武道大学及び国際武道大学管理組織規程施行規則」に定めており、役割を明確化している。

2021 年度は、横断的な業務の取り組みとして、職域接種の開始に関する政府の方針を受け、学生・教職員等を対象とした大学職域接種（新型コロナウイルスワクチン接種：1 回目、２回目）を実施した。

（７）事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

働き方改革関連法及び労働時間等設定改善法等の基本方針に基づき、本学における勤務時間の改正について労使交渉も含めた検討を重ね各種委員会及び理事会にて諮り、就業規程の改正をした。（2022 年４月１日施行）

主な改正事項：①教職員の勤務時間が８時間（うち休憩時間１時間）、②休息時間（１日：15 分×２回）の廃止】

（８）職員出退勤管理システム及び教員出勤管理システムの運用について

職員出退勤管理システムについては、非接触型カードを用いた管理システムを導入し、出退勤以外にも「残業・有休・特休」についてもシステム上での管理が可能となった。教員の出勤管理については、顔認証体温測定機を用いて、出勤時には１日１回所定の体温測定機にて認証を行うことで出勤管理を行う（2022 年２月～３月の試行準備期間を経て、2022 年４月より実施）。

（９）大学職域接種（新型コロナウイルスワクチン接種：1 回目、２回目）の実施について

職域接種の開始に関する政府の方針を受け、学生・教職員等を対象とした職域接種を実施した。人事課が主担当部署となり、厚生労働省及び文部科学省の対応から、接種会場の運営に関わる業務を行った。【1 回目（接種期間：7/3～7/13）の接種回数 2,000 回、２回目（接種期間 8/5～8/24）の接種回数 1,998 回、合計 3,998 回の接種】

(10) 大学運営に関する定期的な点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みについて

大学全体の自己点検・評価及び教育・研究の質の改善に資するため、学長を中心とした内部質検討委員会を組織しており、下部組織として大学自己点検・評価部会を設置している。自己点検・評価については、基準項目ごとに毎年度行い、点検・評価の状況に特に改善が必要と認められる場合には、当該部局の長及び委員会組織の長に対し、学長よりその改善実施を求めている。

2021 年度の公認会計士による監査は、コロナ禍の中ではあったが大学内で監査を実施した。なお、2021 年４月に 2020 年度の会計監査に基づき、公認会計士と副理事長、学長及び事務局のディスカッションを実施した。

(11) 安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について

長期的にバランスの取れた財務計画を目標として、事業活動収支における当年度収支差額の均衡を図ることを基本方針としているが、学生数の減少及び老朽化した建物等の改修費用の増加により、収支が厳しい状態が続いている。しかし、将来に向けて更なる教育研究の充実・発展を目指し、武道・体育振興費引当特定資産や施設設備引当特定資産等の繰り入れは、計画的に進めている。なお、2022 年１月の常務理事会において、2028 年度までの中期財務計画（資金収支計算書、事業活動収支計算書、事業活動収支計算書（財務比率）、貸借対照表（財務比率））を審議し承認した。

(12) 安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について

本学の理念・目標を実現するためには、施設・設備に関わる経費、教職員の人件費、教育研究経費、管理経費を十分に保証するための財政基盤の健全化が必要であり、学生の収容定員充足率や教職員数の適正化、教育研究経費支出や管理経費支出を常に点検・改善し、健全なる大学運営を行うための予算編成を行う。長期的にバランスの取れた財務計画を目標として、事業活動収支における当年度収支差額の均衡を図ることを基本方針とする。財務関係比率に関しては、人件費比率+教育研究費比率+管理経費比率の合計が 100%以下にすることを目標にしている。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

学生食堂の改修工事において、入札制度並びに分離発注を利用し適正価格での契約ができた。また、空調設備改修工事においても十分な費用の検討や、原状復帰に捉われない方法にて実施でき、コストダウンも図れた。

（２）教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

「武道・スポーツ研究２号」と「国際武道大学研究紀要第 37 号の発行を滞りなく行った。実験器具・測定機材等について、必要なものと不必要（故障等）なものを精査した（視聴覚実験室内）。

（３）大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する大学としての方針について

翌年度の事業計画及び予算については、前期中にヒアリングを実施し、事務系予算については 2021 年 12 月末までに配分案を作成することができた。

（４）学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等の明確化及び適切な大学運営について

教授会は、学部及び別科の次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるとされており、学長の権限と明確に区分されている。

①学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

②学位の授与に関する事項

③その他、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

（５）適切な予算編成及び予算執行について

2021 年度の予算執行については、内部質保証検討委員会において、四半期ごとに執行状況を確認し執行管理を行った。2022 年度の予算編成については、各部署において「現状の取り組み及び 2022 年度事業計画書」を策定し、内部質保証検討委員会でヒアリングを行ったことにより、2022 年度の予算要求の内容を確認することができた。また、各部署に予算枠を提示することにより、支出経費を削減することができた。経費節減対策の一つとして、大学で使用する電力料金について、13 社から提示を受け、2022 年度の電力は最も安価な会社と単年度契約を締結した。新型コロナ感染症の感染防止策の一環でリモートによる授業展開が実施され、例年の電力使用料と単純に比較することはできないが、大幅な節減となった。

（６）適切な大学運営に必要な事務組織の機能について

大学職域接種の業務は、各部署から職員の約半数におよぶ人数を集めチームを作り対応したため、接種期間は、接種に関する業務を担当する職員と大学の通常業務をする職員の協力体制が構築された。

（７）事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

働き方改革関連法及び労働時間等設定改善法等の基本方針に基づき、就業規程を改正することができた。職員出退勤管理システムとして、非接触型カードを用いた管理システムを導入し、出退勤以外にも「残業・有休・特休」についてもシステム上での管理が可能となり、毎月各課から提出される超過勤務時間（残業）の確認が簡素化され作業時間が短縮された。

（８）職員出退勤管理システム及び教員出勤管理システムの運用について

毎月各課から提出される超過勤務時間（残業）の確認がシステム導入により、簡素化され作業時間が短縮された。

（９）大学職域接種（新型コロナウイルスワクチン接種：1 回目、２回目）の実施について

2021 年度はオンライン授業が主体で接種時期は前期授業が終了している時期でもあったが、本学生 900 名以上（全学生の約 6 割）が接種を行った。

(10) 大学運営に関する定期的な点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みについて

公認会計士と副理事長、学長及び事務局長で会計監査に基づくディスカッションを実施することができた。

(11) 安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について

2028 年度までの中期的な財務計画を策定し、常務理事会にて組織決定した。

・改善すべき事項

（１）教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

安全を第一に考え、定期的に危険個所（建物の爆裂・クラック等）を調査・修繕し、施設設備の維持向上を図る。

（２）教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

研究誌の発行に際しての印刷製本業者の選定については、その専門性や経験値等の諸要素を勘案して、５年ごとを目途に見直すこととする（2021 年度はその２年目）。附属武道・スポーツ研究所の諸施設備品の改修や交換、新規設置について、中長期的計画の下に進めることが求められる。

（３）適切な予算編成及び予算執行について

予算編成については、開学以来 37 年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究経費・管理経費の増加傾向は、単年度収支均衡を圧迫する要因となっている。健全な財政状態とその活動の継続性を維持するために、今後も「収支均衡」を原則として、緊急性、必要性、事業効果、優先順位等を詳しく検討し、予算編成を行う必要がある。2020 年度決算における貸借対照表関係比率の数値は、日本私立学校振興・共済事業団発行「令和３年度版今日の私学財政（大学・短期大学編）」の医歯系を除く大学法人の平均値と比べて概ね良好であった。今後は、財務関係比率の目標を設定し、予算編成作業を年内に終えるようスケジュールの見直しを行う。〞

（４）事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

前年度改善方策事項としていた PC スキルアップ研修会の実施については、発展方策を実行することができなかった。

（５）大学職域接種（新型コロナウイルスワクチン接種：１回目、２回目）の実施について

学生を含む全ての接種者から接種後に「接種券」の回収を行っているが、未提出者への対応に苦慮している。

（６）安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について

「経営改革プロジェクト」において 2028 年度までの中期財務計画を作成し、常務理事会での承認を得た。各種条件はあるが収支均衡の財務計画となった。また、経費削減については、次の事項を検討する。

①ランニングコスト削減については、環境に配慮した省エネと節約の具体的な方策を講じる。

②建築物の老朽化に伴う改築・改修については、必要に応じて建て替え、修繕等を適切に実施し、改築、改修・修繕等の先延ばしによる必要経費の増加等の事態が生じないように効率的な計画を策定する。

③学内ネットワークに関わるシステムを改修し、2019 年４月から運用を開始したが、運用上発見された不具合等については適切に改修し、学生、教職員等の利用者の利便性を損なわないよう計画を進める。また新システム導入によるコスト削減効果について検証を進める。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

修繕・改修工事において、工事内容の検討や見積金額の妥当性等、十分確認し実施できた。今後も修繕・改修工事の内容により各種入札制度を取り入れ、適正価格での工事を実現する。

（２）教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

「武道・スポーツ研究」「国際武道大学研究紀要」等、本学における研究成果を電子ファイルに保管・公開する機関リポジトリ運用のために規程整備業務に着手した。

（３）大学運営に関する定期的な点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みについて

会計監査及び業務監査については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行ったリモート監査も実施される可能性がある。

・改善すべき事項

（１）教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

電気・衛生・空調設備の老朽化が進行しており、今後の修繕・改修費が大幅に予想される。学生サービスが低下することのないよう、予防保全を主とした施設整備修繕・改修計画を策定し、効率のよい工事を進める。

（２）教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

附属研究所及び附属図書館と連携の上、関係委員会等（研究支援委員会、図書委員会等）において、規程等の制定改廃手続きを急ぎ、機関リポジトリ運用の環境整備を進める。

（３）大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する大学としての方針について

法人組織と教学組織の有機的連携を促進するため常務理事会の機能強化をより実質的なものとして充実させる。

（４）適切な予算編成及び予算執行について

経営改革プロジェクトチームにおける検討を継続して進める。次年度予算についても各部署への予算枠を提示することを継続するが、各部署の業務内容の見直しは常に必要である。

（５）適切な大学運営に必要な事務組織の機能について

効率的な事務組織体制の構築を検討する必要がある。

（６）事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

2021 年度に取り組むことが出来なかった教職員のスキルアップ研修会については、研修対象者（職位別等）等大学の人事計画・方針に基づき、2022 年度の研修会（外部研修会を含め）を検討していくこととする。

（７）安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について

収支均衡となる予算編成を目標とし、収入の根幹である学生生徒等納付金収入の増収や開学以来 37 年を経過した施設設備に対する施設整備計画及び支出科目ごとの目標値を十分検討・策定していく。

（８）安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について

中期財務計画実現に向けた検討を大学全体で進める。2022 年度予算には、武道館、体育館、屋外ナイター設備等の水銀灯を LED に入れ替える計画を計上している。

以上